



圏央道常総IC



アルプスあつみの公園



H27関東・東北豪雨
堤防が完成した決壊口(鬼怒川)



平成29年度 関東地方整備局事業概要



ハッ場ダム建設事業



担い手確保(高校生の現場見学会)



関東TEC-FORCE活動
平成28年熊本地震



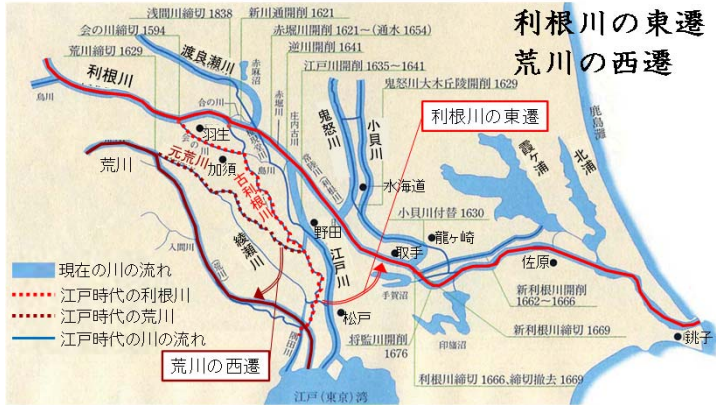
横浜港一大さん橋国際客船ターミナル

社会資本整備の歴史

これまで、関東地方の安全性や利便性を高めるために様々な国土への働きかけが行われてきました。

事例

1. 利根川の東遷および荒川の西遷 江戸時代初期→現在



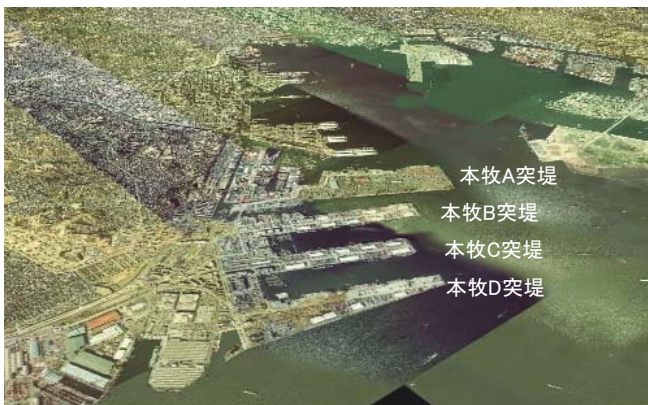
江戸時代初期に江戸（東京）湾に注いでいた利根川を太平洋側に、荒川を西側に付け変えました。これにより、江戸を水害から守るとともに、埼玉平野の新田開発が進みました。また航路が新たに開かれ、東北と関東との交通・輸送体系が確立し、河岸が発達しました。

2. 高規格道路の変遷 昭和39年→現在



放射方向の高速道路整備をしたことで、東京と地方の諸都市を結び、人の行き来や物流を活性化させました。環状方向の高速道路の整備により、渋滞など様々な首都圏の交通問題の改善に貢献しており、輸送時間の短縮、定時性の向上が期待できます。

3. 横浜港の変遷 1970年代→現在



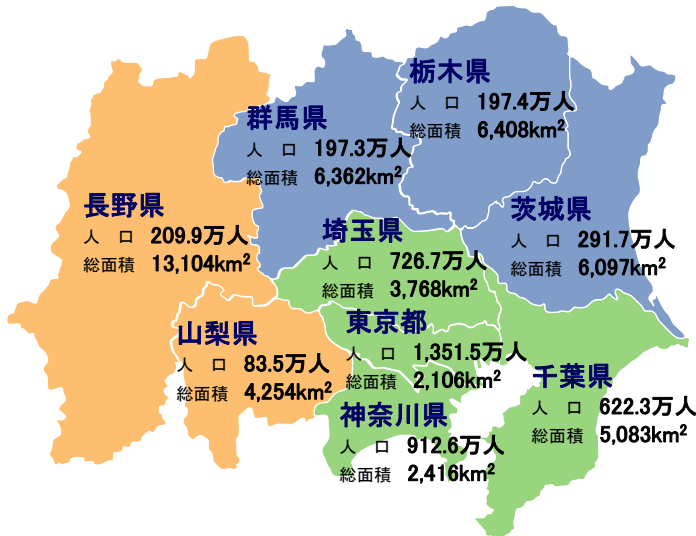
横浜港は、1859年に国際貿易港として開港し、我が国を代表する港湾として発展してきました。

近年では、本牧地区においてB-C突堤間を埋立、国内最大規模のターミナルとしてコンテナ船の大型化やコンテナ貨物の増加に対応しています。また、D突堤では、大規模地震発生時の幹線貨物の輸送拠点としての物流機能を維持するために耐震改良を行いました。

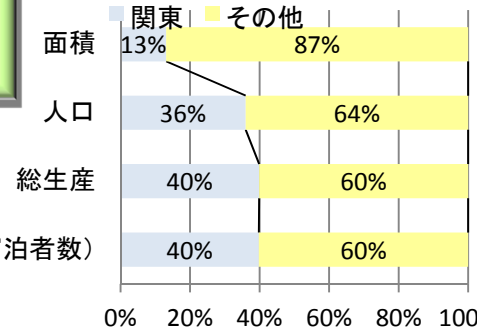


現状

全国のおよそ1割の面積に、4割近い人口と経済が集積し、首都中枢機能を持っている地域です。



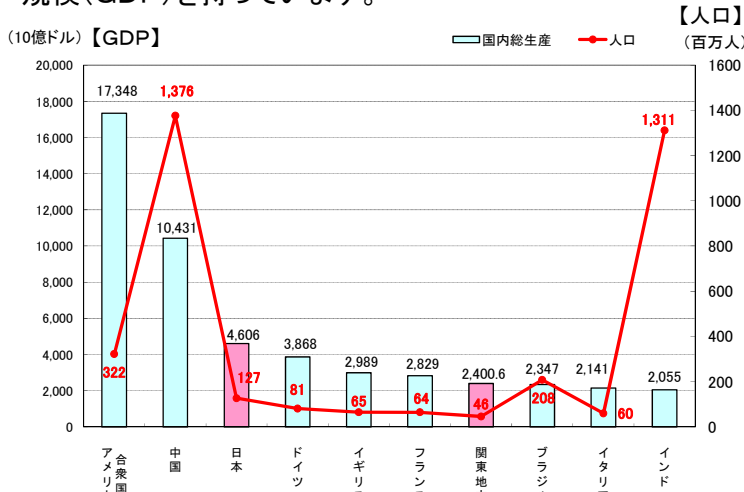
・面積 : 49,598km²
・人口 : 4,593万人
・GDP : 202.3兆円
・外国人延べ宿泊者数 : 2,642万人泊



※ 出典・参考

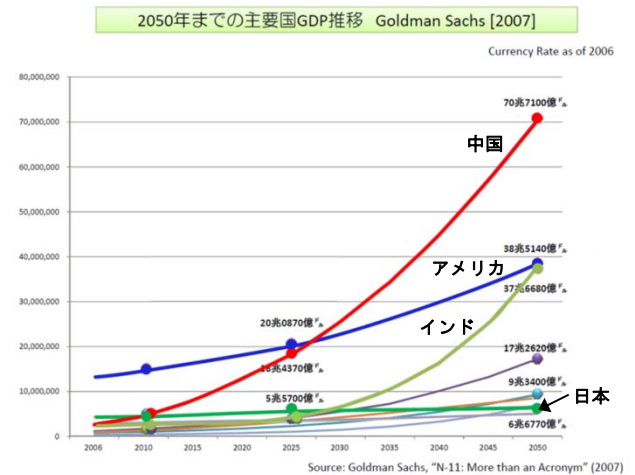
・人口: 総務省「人口推計」(平成27年10月1日現在)
・総面積: 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成28年10月1日現在)
・経済規模: 内閣府「平成25年度県民経済計算」
・観光: 「平成27年度観光の状況」及び「平成28年度観光施策」(観光白書)(平成27年6月9日現在)

関東地方は、イタリアやインド等の1国分に相当する経済規模(GDP)を持っています。



出典: (各国)総務省「世界の統計2016」(関東地方)内閣府「平成24年度県民経済計算」

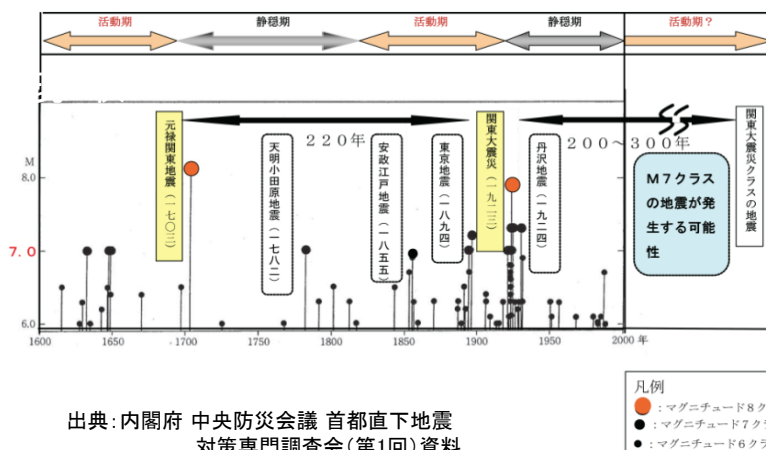
一方、日本のGDPは2009年に中国に抜かれるなど国際競争が激化しています。



特性

首都直下地震の切迫性

南関東では、200~400年間隔で発生するM8クラスの海溝型地震(直近は1923年大正関東地震)の間に、M7クラスの直下型地震が数回発生しています。直下型地震が発生する確率は30年間で70%程度となっています。

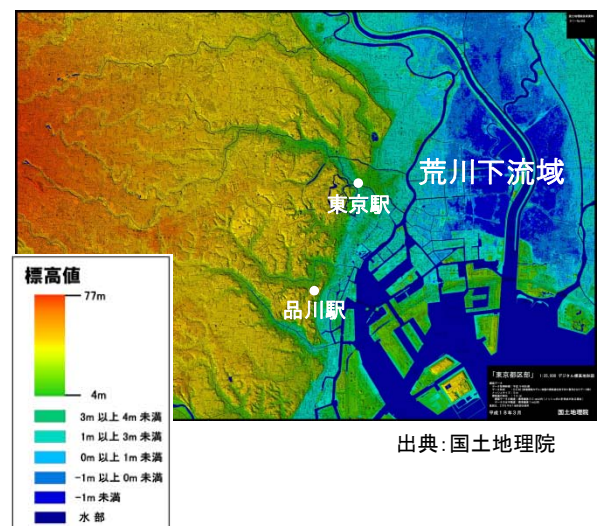


出典: 内閣府 中央防災会議 首都直下地震対策専門調査会(第1回)資料

<<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/senmon/shutocho/kajishinsenmon/1/pdf/siryou.pdf>>

標高ゼロメートル地帯

荒川下流域は、ほとんどが標高ゼロメートル以下の低地です。高潮や洪水等により大規模な浸水被害を受ければ、我が国の中枢機能は麻痺し、社会経済への影響は計り知れません。



出典: 国土地理院



重点的な取り組み

関東地方の現状や特性を踏まえ、以下の取り組みを重点的に進めます。

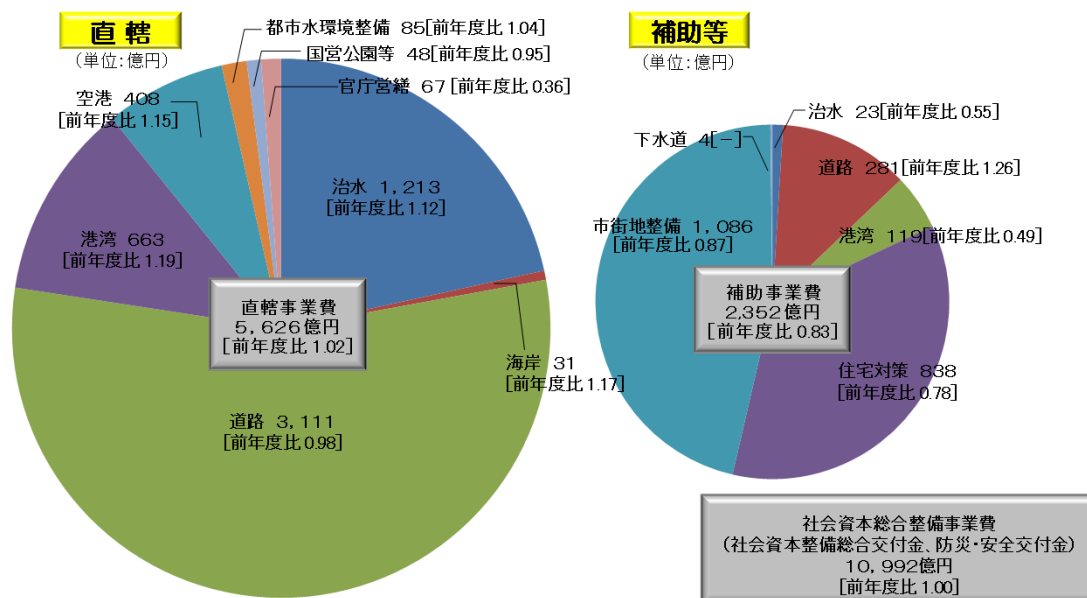
- I 防災・減災対策 ～安全・安心な社会の実現～
- II 暮らしと経済を支える物流ネットワークの強化
- III 建設現場の生産性向上 ～i-Construction推進による建設産業全体の生産性革命～

具体的な事業

以下の分野で事業を実施します。



平成29年度予算 当初予算：18,970億円[前年度比0.98] ※復興庁計上分:436億円を含む



※計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

事業実施にあたり配慮している取り組み

以下の取り組みを配慮して事業を実施します。

- 東京オリンピック・パラリンピックへ向けた取り組み
- すみよい環境・景観づくり
- 事業の透明性確保
- 住民等とのコミュニケーション
- 地方創生・成長戦略の具体化
- 計画的な社会資本整備
- 公共工事の品質確保

社会資本の整備・維持管理 ～仕事の流れ～

関東地方整備局では、地域のニーズや課題に応じて、河川や道路、港湾・空港、国営公園、官庁施設などの社会資本の整備や維持管理を行っています。

地域のニーズや課題

新たな事業実施においては、地域の実情、防災・環境面などや、利用者等のニーズ、要望並びに整備による効果などを踏まえ整備が必要か検討いたします。



計画・調査

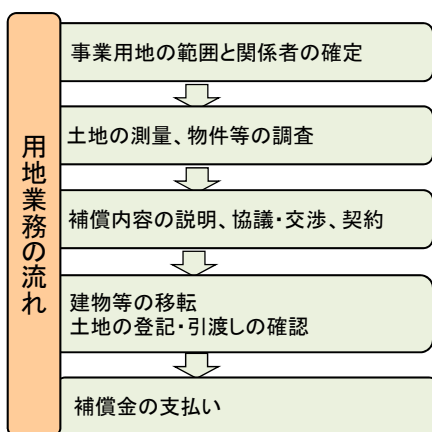
事業実施に必要な基礎データ(地形、地質、特性)等の調査を行い、その結果を踏まえ、関係機関との調整や専門家及び地域の方々の意見を参考に最適な計画を考えます。



用地取得・補償

社会資本の整備に必要な土地や財産を所有する方に適正な価格での取得や補償をしています。

河川、ダム、道路、公園、港湾、空港等の公共施設の整備を推進するためには、土地(「用地」)が必要となります。この「用地」を確保するために、お譲りいただく土地・物件等を正しく評価・算定し適切な補償を行っています。用地取得・物件等の補償にあたっては、次の4点に留意して、権利者の皆様にご理解頂けるよう、心がけています。



用地取得・補償において

○「正当な補償」は国民全体が公平に負担

土地の取得及び物件等の補償は、土地を譲渡し、建物等を移転していただくために、「正当な補償」を行うことが基本です。これは「私有財産は、正当な補償の下にこれを公共のために用いることができる」とされている、日本国憲法第29条第3項をもとに、国民全体が公平の負担を行うという意味での「補償の原則」です。

○補償は統一した取り扱いが原則

公平・平等の原則により、私有財産の損失に対して正当な補償を行うために「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱(閣議決定)」が定められています。

補償を行う場合には、同要綱を受け、制定された国土交通省の補償基準により統一的に取り扱われます。

○専門家による正しい測量と調査の実施

大切な財産を把握するために、国土交通省が委託した専門家により、事業に必要な土地を測量し、支障となる建物等の調査を行います。

○土地収用法による手続き

土地を取得する場合は、土地所有者のご理解とご協力をいただいてから、取得する方法が一般的ですが、取得が困難な場合には土地収用法の手続きもあります。

工事発注

(設計・積算・入札・契約)

調査・計画の結果をもとに、デザイン・景観・経済性、地域に応じた工法の選定について総合的に検討し、設計します。また、工事発注用の積算を行い、建設コストの削減と品質の確保の両立のほか、入札・契約の透明性・公平性の確保などにも取り組んでいます。



工事・監督、検査

工事を請け負った建設会社が設計図や定められた図書に基づいて施工されているか、要求した性能・仕様を満たしているかなどについて監督・検査を行います。



維持管理

整備した社会資本がしっかり役割を果たすことができるよう、適切な維持管理を行っています。



◆道路の維持管理・修繕(事例)

維持管理

維持管理は、限られた予算を踏まえ、地域の実情や路線特性に応じて、安全・安心な道路環境の確保を基本として実施しています。



職員による歩道清掃

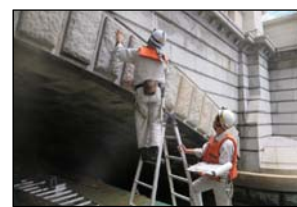


工夫・コスト削減事例
中央分離帯の緑地面積を削減

修 繕

定期点検等による橋梁等の状態の把握～評価、予防的な修繕等を着実に進めています。

橋梁等の長寿命化とライフサイクルコストの削減を図りつつ、安全・安心で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、計画的に修繕等の対策を実施しています。



近接目視による橋梁点検

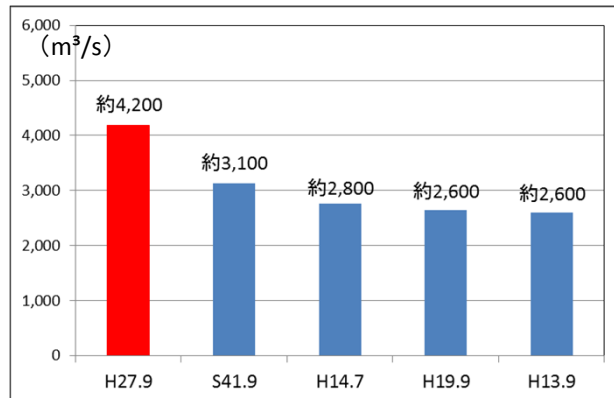
平成27年度 関東・東北豪雨

発災当時の状況

○台風18号などの影響でもたらされた豪雨は、鬼怒川流域で観測史上最多雨量を記録し、茨城県常総市において鬼怒川堤防の決壊等を引き起こしました。（流域平均3日雨量は501mmを記録し、過去最多雨量を記録）



平成27年9月10日12時50分
鬼怒川決壊

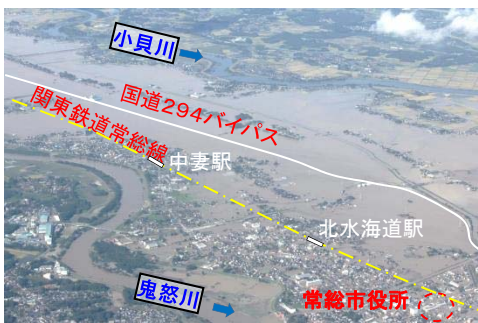


洪水時の流量の上位5洪水

平方地点（茨城県下妻市）の流量は4,200m³/sを観測し、過去最大流量を記録しました。



被災内容 (鬼怒川全体)	決壊	溢水	漏水	堤防・ 河岸洗掘	法崩れ・ すべり	その他	計
箇所数	1	7	23	31	7	28	97



記録的な大雨により、流下能力を上回る洪水となり、常総市上三坂地先で堤防が決壊、7箇所で溢水、その他、各所で多数の被災が発生しました。

決壊等により約40km²が浸水し、ヘリや地上部隊により救助された孤立者は約4,300名、住家被害は8,000戸を越えました。

常総市役所、鉄道、道路等多くの公共施設が浸水し、解消するまでに概ね10日間を要しました。

被災からの復旧状況

○鬼怒川緊急対策プロジェクト ～水防災意識社会の再構築を目指して～

大きな被害が発生した鬼怒川下流域において、国、茨城県、常総市など鬼怒川沿川の7市町が主体となり、ハードとソフトが一体となった緊急的な治水対策「鬼怒川緊急対策プロジェクト」を実施しています。



「鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」が、全国に先駆けて水防災意識社会再構築ビジョンに基づく「鬼怒川・小貝川下流域の減災に係る取組方針」を策定しました。

【協議会の構成員】

結城市・龍ヶ崎市・下妻市・常総市・取手市・つくば市・守谷市・筑西市・つくばみらい市・八千代市・茨城県・気象庁・国土地理院・関東地方整備局

【5年間で達成すべき目標】 ～鬼怒川・小貝川の大規模水害に対し「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す～

○ハード対策

再度災害防止に必要な河川整備を緊急的・集中的に実施【主な取組】

- 洪水を河川内で安全に流す対策
- 危機管理型ハード対策
- 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

○ソフト対策

住民の避難を促すための取組みを沿川自治体と連携して実施【主な取組】

- 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
- 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組
- 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

平成27年度 関東・東北豪雨

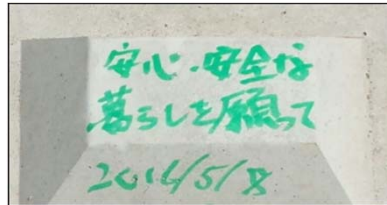
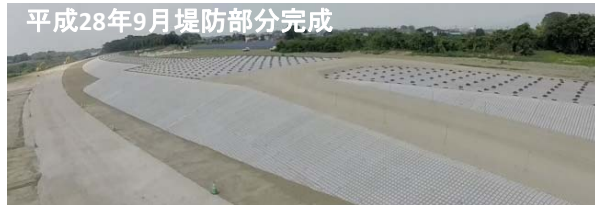
○ハード対策

地域とのコミュニケーションを大切にしながら、可能な限り早期に堤防などの施設が完成できるよう工事を進めています。
平成32年度のプロジェクト完成に向け、全力を挙げて事業を推進します。

平成28年5月 鬼怒川決壊箇所の堤防本復旧を完成



平成28年9月 堤防部分完成



大規模溢水箇所の復旧(常総市若宮戸地区)

安心・安全を祈ってブロックにサイン



i-Construction(情報化施工)

新技術の採用(工場製作品)

地元説明会の開催

地元見学会の開催

早期の完成を目指して

○ソフト対策

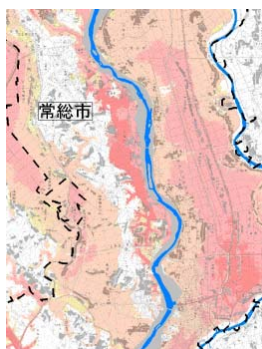
社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」の実現を目指し、洪水浸水想定区域図を公表、関係市町・水防団・地域住民等との強力な連携の下、タイムライン(防災行動計画)の作成や防災・ホットライン訓練、防災教育等を始めとする各種取り組みを全力を挙げ実施しています。

特に住民一人ひとりが自分にあったそれぞれのマイ・タイムラインを作成する取り組み(みんなでタイムラインプロジェクト)を実施、具体的な避難行動を確認し、逃げ遅れゼロに向けた意識醸成を図っています。

関係機関の連携強化

防災教育

浸水想定区域図の公表



浸水深さ、時間、家屋倒壊の恐れを表示(H28.8)



市職員、消防団、区長等と重要水防箇所の共同点検(H28.7)



住民の方々による水防活動訓練(H28.9)

タイムラインの策定



首長との防災情報の意見交換(H28.8)



茨城県栃木県の20市町が洪水時に実施する項目を時系列に整理(H28.5)



小・中学校で、水害を想定した防災訓練や防災ゲーム等を実施(H28.9)

みんなでタイムラインプロジェクト



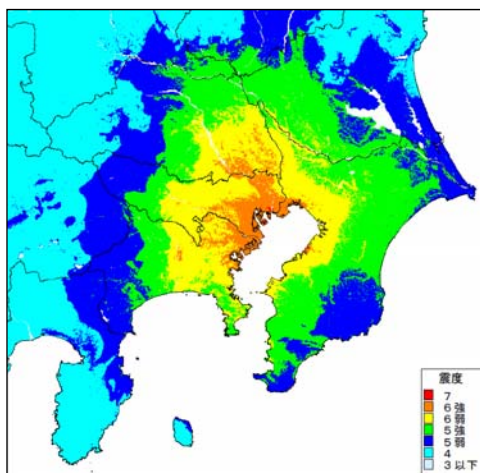
それぞれのリスク、逃げるタイミングが判り、コミュニケーションの輪が広がり、逃げ遅れゼロを目指します。(H29.2モデル2地区で作成)



首都直下地震への対応

首都直下地震が、今後30年間に発生する確率は70%とも想定され、関東地方整備局では、首都直下地震に備えた各種対策を実施していきます。また、首都直下地震が発生した場合、緊急輸送路の確保や緊急物資輸送拠点等を活用した支援ルートを確認していきます。

首都直下地震被害想定



- 全壊・焼失家屋：最大 約610,000棟
- 死者：最大 約23,000人
- 揺れによる建物被害に伴う要救助者：最大 約72,000人
- 経済的被害：約95兆円

【出典：首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)
〔内閣府 中央防災会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループ〕】

都心南部直下地震(プレート内)想定震度分布図

四路啓開：道路・水路・航路・空路の総合啓開

救助・救援や緊急物資輸送のルート確保のために、深刻な道路交通麻痺に対応する道路啓開の八方向作戦に加え、水路(河川、運河)及び航路も加えた総合啓開を行い、空路も含めた四路の連続性を確保します。

- ・道路啓開の八方向作戦
- ・四路の結節機能の強化
- ・緊急用河川敷道路、緊急用船着場等の活用
- ・緊急物資輸送船の海上航路ルートの確保及び優先管制・誘導・復旧資機材輸送のための橋梁・岸壁等の耐震化(橋梁は、陸路・水路双方の命綱)



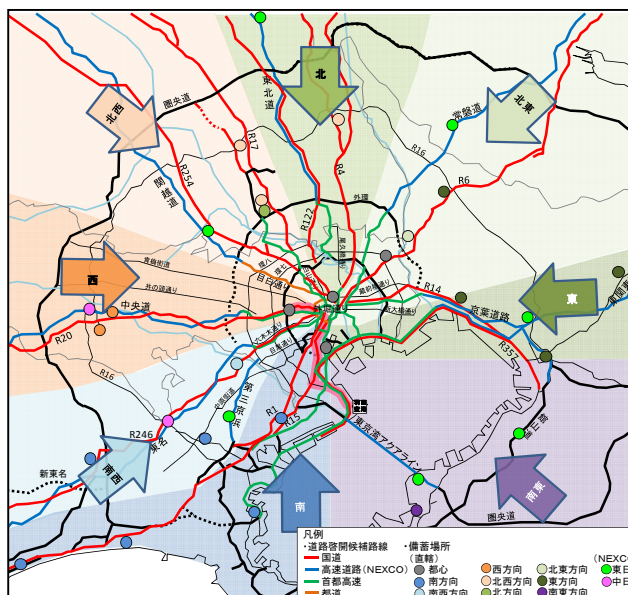
緊急河川敷道路(多摩川)



航路や空港等を活用した総合啓開

【道路啓開（八方向作戦）】

- ・首都直下地震発生の際、都心に向けた八方向（八方位）毎に優先啓開ルートを設定し、一斉に道路啓開を進行します（八方向作戦）。
- ・高速道路、国道、都道の被災箇所・規模が比較的小さい路線・区間を交互に組み合わせて優先啓開ルートを設定しています。現地状況に応じて柔軟に対応しつつ、上下線各1車線の道路啓開を実施します。
- ・人命救助の72時間の壁を意識し、発災後48時間以内に各方向最低1ルートは道路啓開を完了することを目標とします。



八方向作戦の道路啓開候補路線と備蓄場所



首都直下地震に向けた訓練

首都直下地震を想定し、道路啓開や大規模浸水地域の排水、緊急航路確保啓開などについて防災関係機関(参加機関:26機関13団体)と連携した実動訓練を実施(平成28年11月)しました。



放置車両の移動等の
道路啓開訓練



大規模な浸水被害に対応
する排水訓練



障害物の発生した水域の
航路啓開訓練



緊急用河川敷道路等を利用した
緊急支援物資輸送訓練

関東防災連絡会

首都直下地震をはじめとする広域かつ大規模な災害が発生した際に、防災関係機関による災害対応を効果的に推進することを目的として、平成23年10月に国の管区機関、交通・ライフライン事業者(団体)等の54機関で構成する関東防災連絡会を設立し意見交換等を行ってます。

活動内容

- ①各機関が保有する情報の提供及び各機関が実施している防災対策に関する意見交換
- ②災害の未然防止、被害拡大防止及び復旧に向けた連携方策
- ③各機関で実施している訓練への相互参加



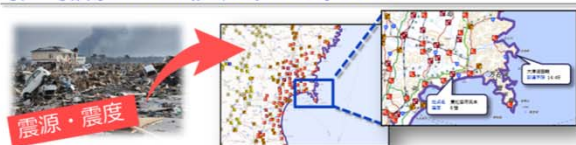
関東防災連絡会開催状況

統合災害情報システム (DiMAPS)

DiMAPSは、災害情報を迅速に、分かりやすく把握する事が可能な災害情報システムで、平成27年度から国土交通省において、運用しています。

震度情報や被災地の空中写真、被害情報などをほぼリアルタイムで地図上に表示します。

震源・震度等に関する情報を発生直後に表示します。



防災ヘリが撮影した高画質な画像をリアルタイムで表示します。



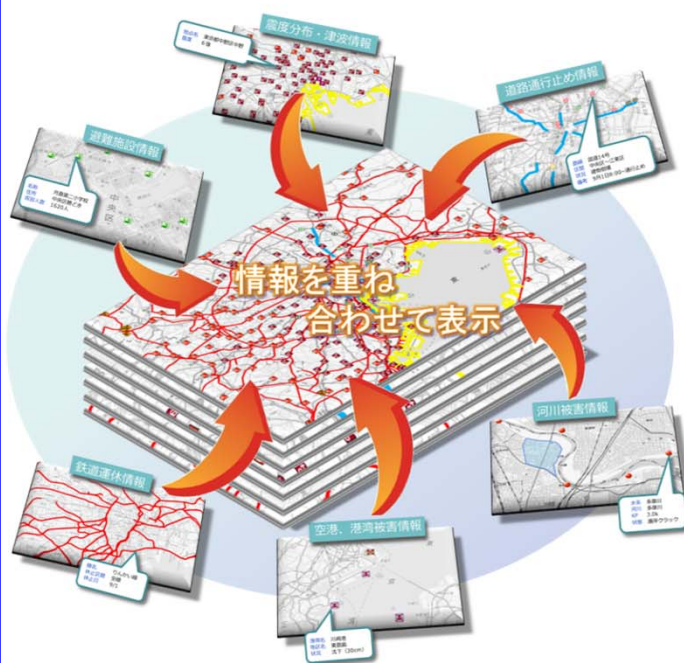
インフラや交通関連の被害情報を垣根を越えてスピーディーに表示します。



TEC-FORCEの活動状況を現場からダイレクトに表示します。



災害発生時に提供される膨大な情報を集約し、地図上に統合表示します。





TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)とは

TEC-FORCE(テック・フォース:緊急災害対策派遣隊)は、大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、地方公共団体等からの要請に基づき迅速に出動し、被災状況の迅速な把握、被害の発生・拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を行うものです。

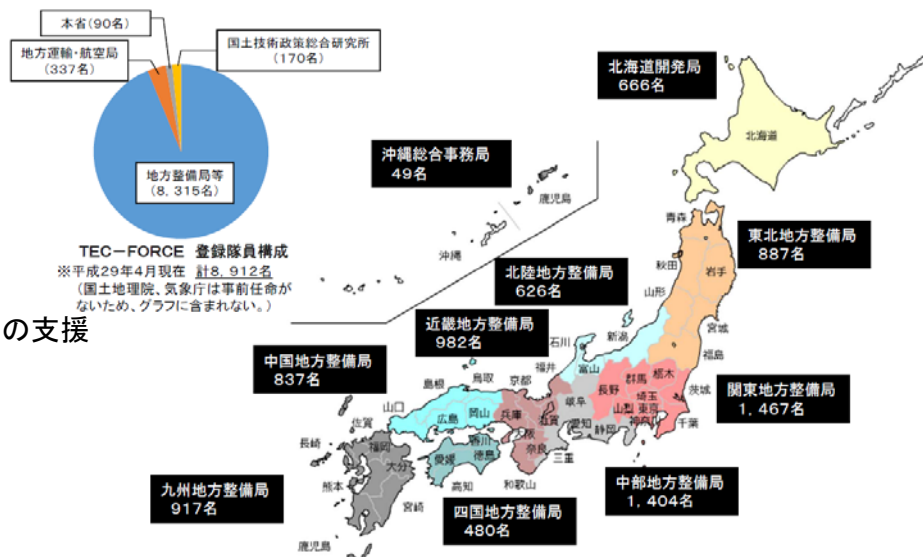
関東地方整備局のTEC-FORCEは、1,467名(H29.4.1現在)の隊員で構成されています。

※TEC-FORCE : Technical Emergency Control -FORCE

具体的な任務

被災地方公共団体等が行う災害応急対策に対する技術的な支援

- ①被災状況の迅速な把握
 - ・河川、道路、港湾、空港等に関する被害状況の把握
- ②被害の発生及び拡大防止
 - ・土砂災害等を防止する応急対策の支援
 - ・建築物応急危険度判定
- ③被災地の早期復旧
 - ・早期復旧のための技術的助言
 - ・緊急物資輸送調整の支援



リエゾン(情報連絡員)とは

リエゾン(情報連絡員)は、災害発生時や発生の恐れがある場合に、地方公共団体等に出向き、災害情報の収集や支援要請等の窓口として支援を行います。

関東地方整備局では、管内の全387市区町村とリエゾン派遣の協定を締結しています。

首都直下地震発生時(東京23区内で震度6弱以上の震度観測した場合)には、首都圏1都3県5政令市へリエゾンを自動派遣します。

リエゾン協定締結市区町村数

都県	市町村数
茨城県	44
栃木県	25
群馬県	35
埼玉県	62
千葉県	53
東京都	62
神奈川県	30
山梨県	27
長野県	49
計	387

H29.3.31現在

被災した自治体への応援・支援メニュー

- 1 自治体からの支援ニーズを把握
- 2 被災状況を迅速に把握
- 3 応急復旧に向けた支援



関東・東北豪雨での活動状況
(栃木県日光市)



長野県北部を震源とした地震での活動状況(長野県白马村)



TEC-FORCE活動

平成27年9月 関東・東北豪雨

管内各地では台風17号及び18号による大雨等に伴い甚大な被害が発生したことから、全国の地方整備局からTEC-FORCEを派遣し自治体への支援を積極的に実施しました。



全国から集結した
災害対策用機械



24時間体制による
緊急排水活動



道路啓開による
放置車両撤去

平成28年4月 「熊本地震」 応援派遣

熊本地方では震度7を2回観測し甚大な被害が発生したことから、関東地方整備局からTEC-FORCEを派遣し自治体管理施設等の被災状況調査などを実施しました。なお「熊本地震」では、全国全ての地方整備局等からTEC-FORCEが派遣され、様々な自治体支援を実施しました。



道路被害状況の調査



急傾斜地崩壊危険箇所の調査



建物被害状況の調査

平成28年8月 「台風10号」 応援派遣

平年の8月一ヶ月間に降る雨量を超える降雨を北海道一部地域で観測するなど、北海道、東北で甚大な被害が発生したため、関東地方整備局からTEC-FORCEを派遣し、自治体が管理する施設の被災状況調査や、被災施設の応急復旧の技術的支援などを実施しました。



道路被害状況の調査



河川被害状況の調査



港湾被害状況の調査

防災・減災対策－戦略的インフラマネジメント－

我が国では、高度成長期以降に整備したインフラが今後急速に老朽化することが見込まれることから、真に必要な社会資本整備とのバランスをとりながら、維持管理・更新（関係する点検・診断、評価、計画・設計及び修繕）を行うことが課題となっています。

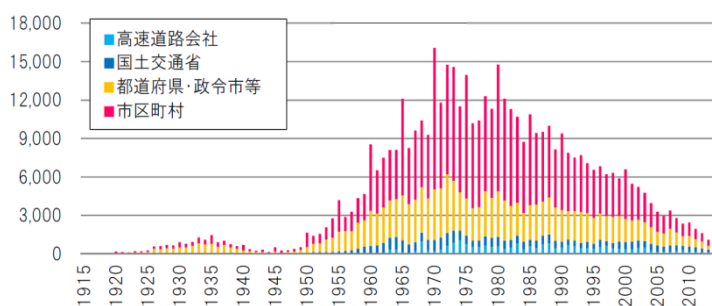
【建設後50年以上が経過する施設の割合】（関東地方整備局管内）

	平成27年度調査	10年後	20年後
道路橋 ※1 (橋長2m以上)	約23%	約44%	約64%
トンネル ※1	約51%	約63%	約70%
河川管理施設※2 (水門等)	約29%	約46%	約69%
港湾岸壁 ※3 (水深4.5m以深)	約12%	約33%	約55%

※1道路関係はH27.12末時点 ※2河川管理施設はH28.3時点

※3港湾施設はH27.5時点

【建設年度別道路橋梁数】（全国）



※この他に建設年度不明橋梁約23万橋
(出典) 道路局調べ(H26.12時点)

関東維持管理技術センター 急速に進む構造物の老朽化に対応するための技術開発を効率的に推進します

既存のインフラを安心して利用し続けることができるようにするためには、適切な点検及び修繕が不可欠です。関東維持管理技術センターでは、インフラの戦略的な維持管理・更新を実現するため、現場で必要とされる技術開発等を効率的に推進します。

主な業務

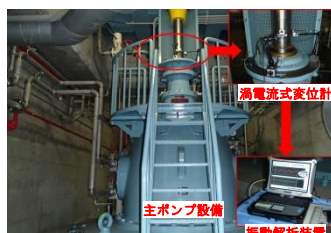
1. 構造物の点検・診断、補修・補強等の維持管理技術の検討・開発
2. 構造物の合理的な維持管理手法の検討
3. 点検結果や施設データ等維持管理に関するデータの一元的な管理・システム化
4. 維持管理に関わる地方公共団体への支援



鋼床版疲労亀裂の超音波探傷法による自動探傷の状況



非破壊調査技術を用いた道路照明柱：路面境界部付近の損傷調査の状況



河川ポンプ設備振動解析



ジェットファン取付ボルト打音解析

道路関連の取り組み例

橋梁、トンネル等については、国が定める統一的な基準によって、5年に1度、近接目視による全数点検を実施しています。

点検→診断→措置→記録→次の点検（メンテナンスサイクル）を回していくことが重要です。



老朽化対策には、住民の方の理解及び協働が必要です。関東地方整備局では、施設見学会、講演会や親子橋梁点検学習会の開催等を実施しています。



学生を対象とした研究施設見学会



親子橋梁点検学習会



老朽化対策に関する講演会・パネル展



河川関連の取り組み例

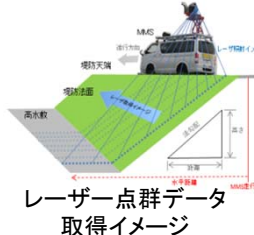
河川においては、河川管理施設の老朽化が懸念されている中、自然公物の特質に即した安全を持続的に確保するための管理に取り組んでいます。

■技術開発の推進

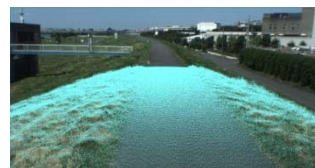
ICT技術を活用した河川管理業務の実用化と堤防の効率的な点検・診断技術の活用を推進します。



MMSによる計測状況



レーザー点群データ
取得イメージ

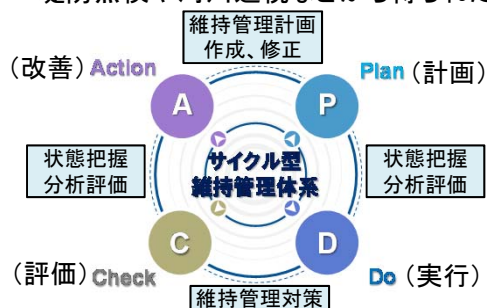


レーザー点群データ(水色)と
画像データの重ね合わせ

※MMS＝車両の通常走行により、3次元座標、写真データが取得可能な計測システム。

■河川維持管理データベースの取組

堤防点検や河川巡視などから得られた情報及び補修履歴などを蓄積し、PDCAサイクル型維持管理に取り組めます。



従来：
手帳等への記入

維持管理
データベース導入



携帯端末への記録



河川巡視状況

地方公共団体への支援例

地方公共団体が抱える三つの課題に対して、国が各都県と連携して道路メンテナンス会議を設置し、支援方を検討することとしています。

1. 技術力の不足

- 1) 道路技術メンテナンス集団による技術支援
- 2) 地方公共団体向け研修の充実 等

2. 人材の不足

- 1) 点検結果の確認
- 2) メンテナンス業務の一括発注

3. 予算の不足

- 1) 健全度、重要度に応じたさらなる重点配分
- 2) 大規模修繕を対象とした新たな支援制度の検討



■研修・講習会開催による支援

道路メンテナンス会議等を通じて、地方公共団体職員等を対象とした技術研修及び講習会を開催し、技術力の向上を図っています。

- ①地方公共団体職員への研修
(H28年度 6回実施
延べ195自治体、248人参加)

- ②道路橋の保全に関する地区講習会 (H28年度 20回実施 559人参加)

※道路メンテナンス会議の要請に応じて開催



現地研修

日付: 平成28年9月9日
場所: 国道298号東金町高架橋
参加者: 地方公共団体の職員 等



長野県道路メンテナンス会議講習会

日付: 平成28年11月22日
場所: 国道18号長野大橋
参加者: 地方公共団体の職員 等

■道路メンテナンス技術集団の派遣

地方公共団体への支援策の一つとして、点検等に際して緊急かつ高度な技術力を要する可能性が高い施設について直轄診断※を実施しています。

御鈴橋(群馬県神流町管理)



↑ 上部工の損傷状況調査

← 損傷状況調査(全景)

【※直轄診断】

地方公共団体の技術力等に鑑みて支援が必要なものに限って、国が地方整備局、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所の職員で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、技術的な助言を行うもの。



首都圏中央連絡自動車道

広域的な観光交流が徐々に拡大

- 水戸・偕楽園の梅祭りの来場者からは、圏央道を利用したところ、所要時間の短縮を実感したとの声があります（八王子JCT→つくばJCT 約15分短縮）
- 来場者数が増加している要因に、圏央道の開通効果があり、今後の観光客増加に期待との声もあります



去年に比べ今年の梅祭りの来場者は多い、との声が（水戸観光協会）よく聞かれます。

天気、気温など天候に恵まれたこともありますが、圏央道の開通も要因の一つと考えています。

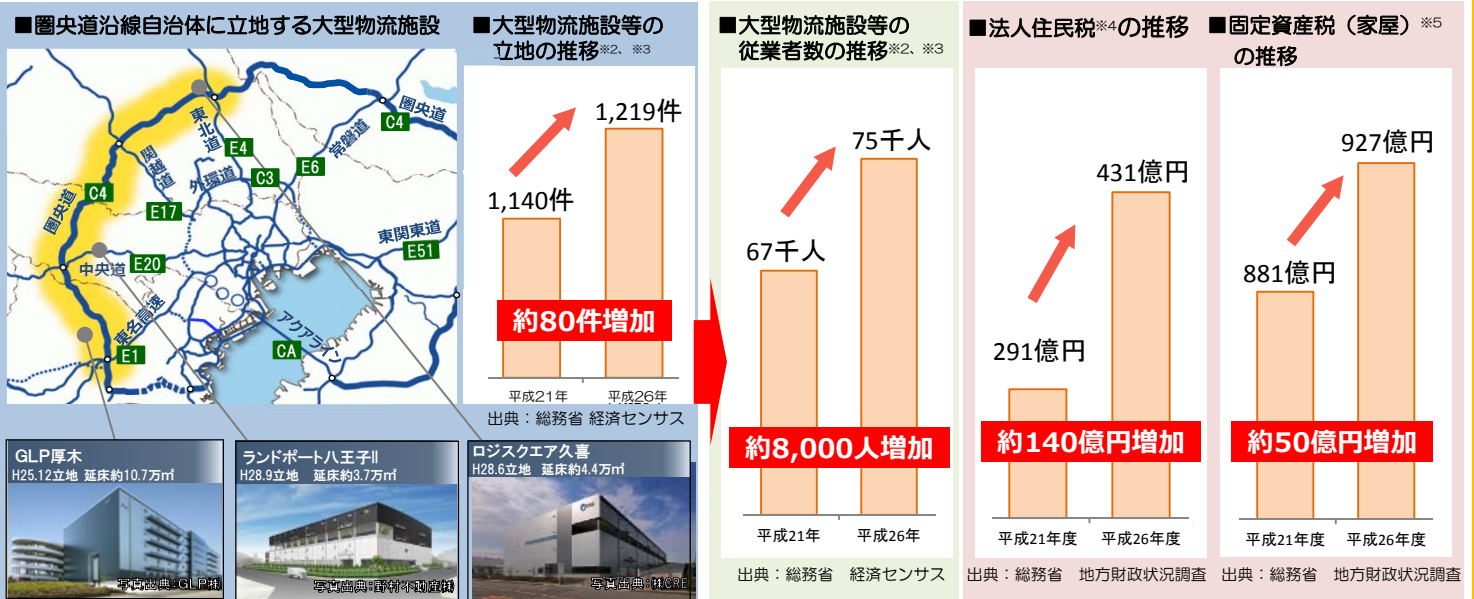
以前も来たことがあります、今回は圏央道を利用したのでスムーズに移動できた。

（八王子市在住）

今後は水戸方面の他の観光地に行く機会が増えると思います。

圏央道（東名～東北道）沿線市町では大型物流施設等の立地や生産性の向上が進み、雇用や税収が増加

- 沿線自治体※1の大型物流施設等は、5年間で約80件増加※2、※3
- 沿線自治体※1の大型物流施設等の従業者数は、5年間で約8,000人増加※2、※3
- 法人住民税※4が約140億円増加、固定資産税（家屋）※5が約50億円増加



※1 圏央道（海老名JCT～久喜白岡JCT）が通過する23市町
 ※2 経済センサスの産業分類（中分類）の「道路旅客運送業」「道路貨物運送業」「倉庫業」「運輸に付帯するサービス業」の合計
 ※3 中小企業基本法に基づく「小規模企業者（概ね常時使用する従業員の数が20人以下の事業者）」を除く
 ※4 法人住民税：法人の収益・規模に応じて課せられる税（本資料では、市町村住民税として課税されたものを指す）
 ※5 固定資産税（家屋）：固定資産（家屋）の評価額に応じて課せられる税
 ※6 1都4県（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・茨城県）の合計から「圏央道（海老名JCT～久喜白岡JCT）が通過する23市町」および東京都区部を除いた値

■茨城港(常陸那珂港区)・北関東自動車道(茨城県)

整備前

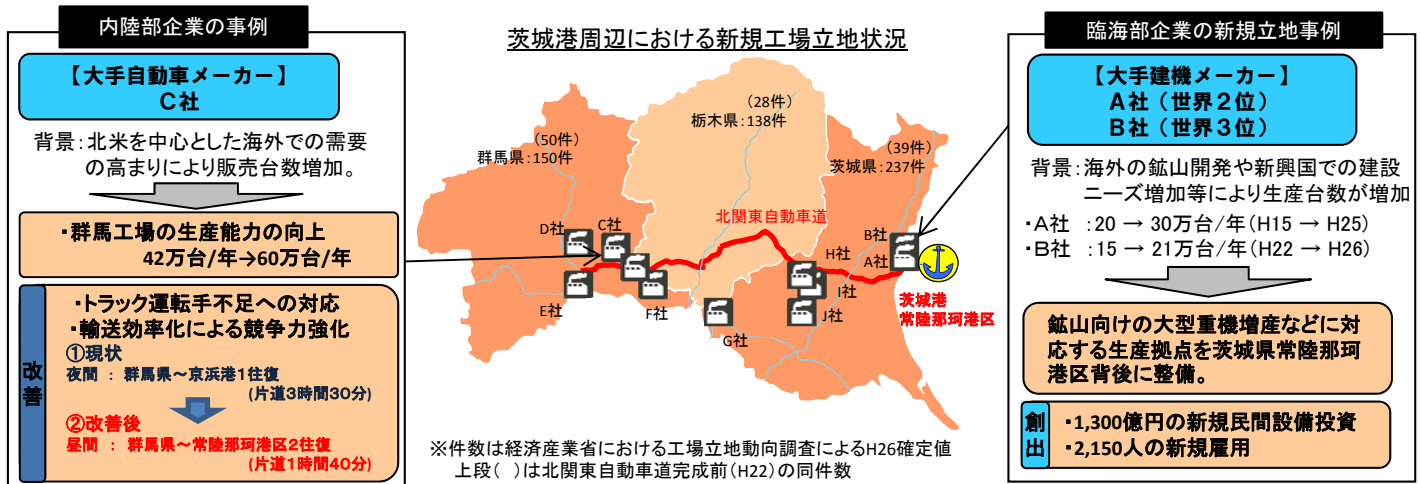


整備後



○北関東自動車道及び茨城港(常陸那珂港区)を結ぶ輸送インフラの確保。

○北関東(群馬県、栃木県及び茨城県)における新規企業の立地を誘導し、増産にも大きく貢献しています。



■横浜港南本牧～本牧ふ頭地区臨港道路整備事業(横浜市)

「南本牧はま道路」の整備によって、ふ頭間の輸送時間の短縮、港湾から高速道路へのアクセス強化が図られ、物流の効率化や京浜港の国際競争力強化が期待されます。



○整備効果

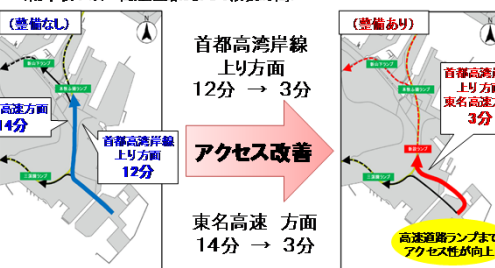
整備効果-① ふ頭間の輸送時間の短縮

<南本牧ふ頭⇄本牧ふ頭の所要時間>

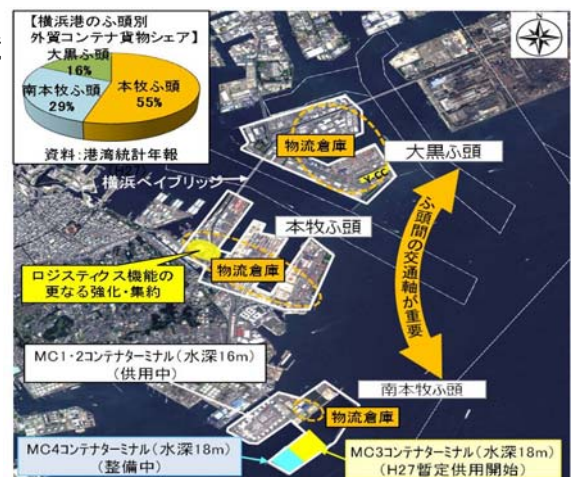


整備効果-② 高速道路とのアクセス強化

<南本牧ふ頭→高速道路ICまでの所要時間>



3つのふ頭を機能を一体化することが重要



道路ネットワークと高速道路へのアクセス時間(将来計画)



建設現場の現状

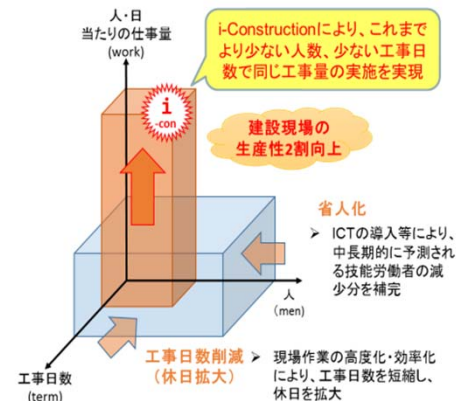
- 労働力過剰を背景とした生産性の低迷
- 生産性向上が遅れている土工等の建設現場
- 依然として多い建設現場の労働災害
- 予想される高齢化による労働力不足

i-Constructionの目指すもの

- 一人一人の生産性を向上させ、企業の経営環境を改善
- 建設現場に携わる人の賃金水準の向上を図るなど、魅力ある建設現場へ
- 建設現場での死亡事故ゼロに
- 「きつい、危険、汚い」から「給与、休暇、希望」を目指して

i-Constructionの目標

- 日本経済再生本部の下に設置された未来投資会議の第1弾
- 「2025年までに建設現場の生産性20%向上を目指す」と総理が指示
- 3年以内に、橋やトンネル、ダムなどの公共工事の現場で、測量にドローン等を投入し、施工、検査に至る建設プロセス全体を3次元データでつなぐ、新たな建設手法を導入することを宣言
第1回未来投資会議(H28.9.12)より



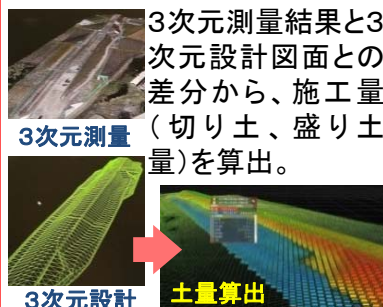
施策1. ICT土工(3次元データの活用)

平成28年度には96工事で実施

① UAV等による3次元測量



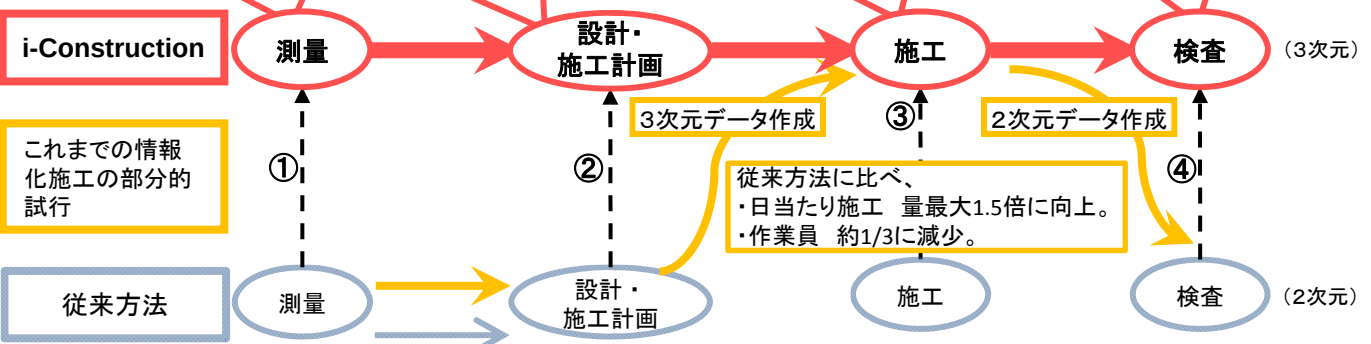
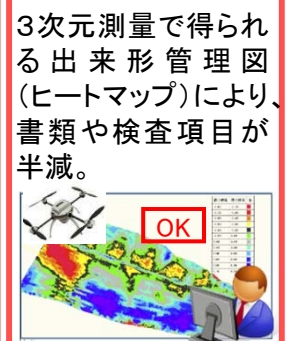
② 3次元測量データによる設計・施工計画



③ ICT建機による施工



④ 検査の省力化



施策2. 施工時期の平準化

平準化による効果

<労働者の処遇改善>

- ・繁忙期が平準化されるため、年間を通じて収入が安定し、休暇が取得しやすくなります。

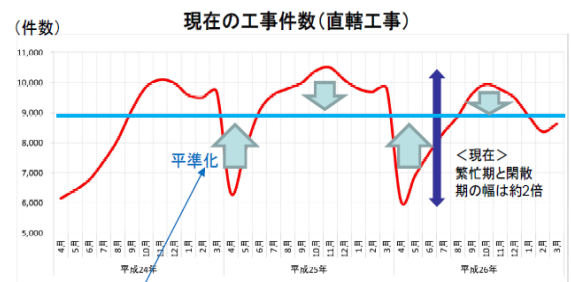
<企業の経営環境改善>

- ・ピークに合わせた機械保有が不要になり、維持コストが軽減されます。

【関東地整平準化の目標】(平成29年3月決定)

平成30年度までに、平準化率※0.9以上を達成します。

※4~6月期(閑散期)の平均稼働工事件数(金額)を年度平均で除したもの。



施策3. 全体最適の導入(コンクリート工の規格の標準化等)

- ・コンクリート工において構造物の設計、発注、材料の調達、加工、組立等の一連の生産工程と維持管理を含めた全体工程の最適化を目指し、サプライチェーンの効率化、生産性向上を図ります。



発注者が連携

関東i-Construction推進協議会 H28.10

国、地方公共団体及び特殊法人等の21発注機関が、建設現場における生産性向上の取組等について情報交換を行うなどの連携を図り、協力体制を強化することを目的として設置しました。



地域毎に地元建設企業の声把握

都県i-Construction推進連絡会H29.2～3

都県建設業協会、都県・政令市、地方整備局事務所等が、地元建設企業の意見を把握することを目的として各都県に設置しました。



ICT土工を現場で体験

ICT土工体験講座

各地域の建設業協会の主催により、関東地整の工事現場と連携・活用しながら都県毎に実施しています。

参加者の声：

今後大いに参考にしたい。
ICT活用工事を行いたい。



ICT人材育成の強化

各種講習会の開催

施工者、地方公共団体、整備局職員向けに講習会を開催しています。H28年度実績：79回

参加者の声：

今後普及していくであろうICT施工技術について理解が深まった。



ICT土工を活用した施工者の声 事例

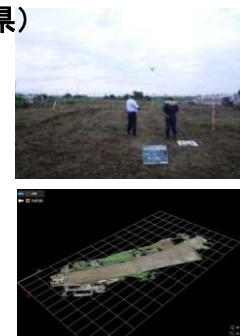
H27古河中田新田地区下流築堤工事(茨城県)

- ・工期については、工事用目印設置が不要となり、施工性が向上し日数を作業日数を短縮できました
- ・安全については、建設機械の周辺で計測や誘導を行う作業員を配置する必要がなくなったため、接触事故の危険性が大幅に軽減できました。



H27南川崎地区堤防整備工事(埼玉県)

- ・精度については、地形を詳細な3次元情報で得られたため、きめ細かい施工管理が可能となりました。
- ・施工については、ICT建設機械の活用で、経験の浅いオペレータでも手戻りがない施工管理ができました。
- ・品質については、盛土を均等かつ確実に行うことが可能となりました。

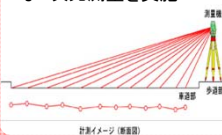


新たなICT施工の取組

舗装工事の効率化を目的として、平成29年度から「ICT舗装工」を開始します。

①レーザーキャナ等による事前測量

レーザーキャナ等により、短時間で面的(高密度)な3次元測量を実施



②ICT土工の3次元測量データによる設計・施工計画

事前測量

舗装工事設計図面

施工量自動算出

下層路盤

施工量自動算出

下層路盤

施工量自動算出

下層路盤

施工量自動算出

下層路盤

施工量自動算出

下層路盤

施工量自動算出

下層路盤

施工量自動算出

下層路盤

施工量自動算出

下層路盤

施工量自動算出

下層路盤

施工量自動算出

下層路盤

施工量自動算出

下層路盤

施工量自動算出

下層路盤

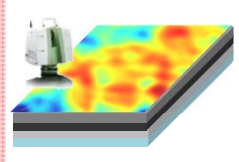
施工量自動算出

下層路盤

③ICTグレーダ等による施工 3次元設計データ等により、ICT建設機械を自動制御



④検査の省力化 レーザーキャナ等の計測結果を活用した検査等により、出来形確認書類が半減



i-Construction推進コンソーシアム H29.1.設立

生産性が高く魅力的な新しい建設現場を創出することを目的として、様々な分野の産学官が連携して

IoT・人工知能(AI)などの革新的な技術の現場導入、3次元データの活用などを進めます。



設立総会

○企業間連携の場の提供

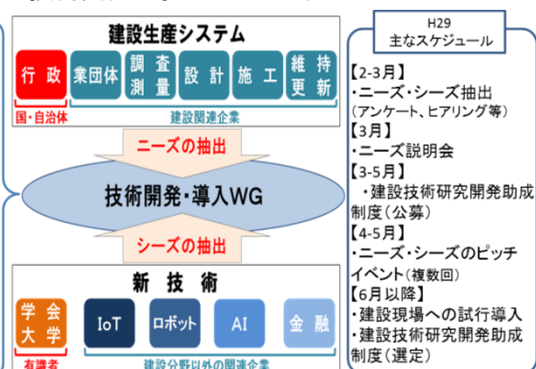
- ・行政ニーズや現場ニーズ、技術シーズの抽出(アンケート、ヒアリング等)
- ・ニーズとシーズのマッチング(ピッチイベント等の実施)

○技術開発の促進

- ・国等が指定するテーマに基づく技術開発(建設技術研究開発助成制度の活用)
- ・企業間で技術開発された有用な技術の普及拡大(現場への試行導入、NETISの活用等)

- 社会実装に向けた制度基準の課題と対応の整理

技術開発・導入WGの取組



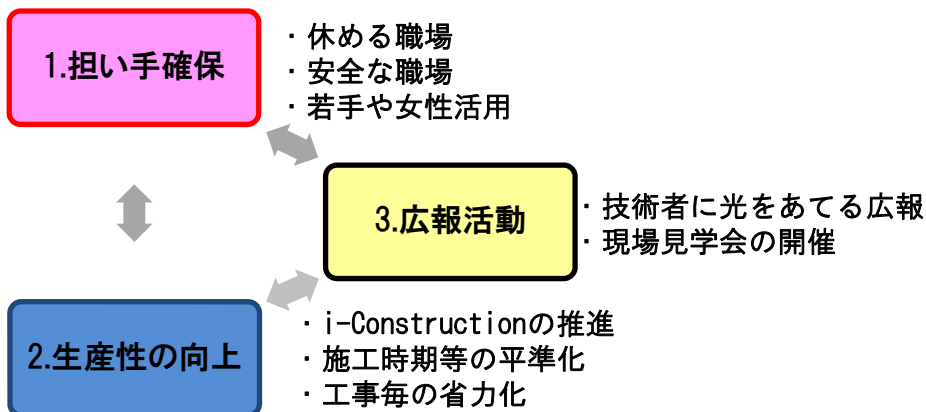


“地域インフラ”とも言える建設業には、激甚化する災害に対する防災・減災対策や老朽化するインフラの戦略的な維持管理・更新、強い経済を実現するためのストック効果を重視した21世紀型のインフラ整備など、安全と成長を支える重要な役割が期待されています。

しかしながら、現在、建設現場で働いている技能労働者約340万人のうち、約1/3にあたる約110万人が今後10年間で高齢化等により離職する可能性が高いと想定されており、10年後には、現在と同水準の生産性では建設現場は成り立たないおそれがあります。

こうした現状を踏まえ、関東地方整備局の独自の取組として、建設業が取り組む担い手の確保と建設現場の生産性の向上を支援する「“地域インフラ”サポートプラン関東2016」を平成28年9月に公表しました。

3つの柱



具体の取組12

「“地域インフラ”サポートプラン関東2016」では、地域の安全と成長を下支えする建設業を支援するため、3つの重点項目、12の取組を進めています。

1. 担い手確保	1-①「工事工程表の開示試行工事」を開始【新規】
	1-②都県の建設業協会等と連携した「工事事故情報の配信」を開始【新規】
	1-③「災害対応、担い手の確保・育成貢献工事表彰制度」を拡大【拡大】
	1-④35歳以下の「若手技術者の活用」等の評価形式の試行を拡充【拡大】
2. 生産性の向上	2-①受発注者の入札・契約事務の省力化を図る「簡易確認型」を本格実施【新規】
	2-②工事内での平準化を図るため「余裕期間制度」の積極的活用【拡大】
	2-③i-Constructionの取組を更に推進 ・管内の地方公共団体(都県、政令市)や独立行政法人等をメンバーに加え、協議会を設置【新規】 ・整備局のICT活用施工現場において、ICT土工体験講座を実施【新規】 ・i-Constructionの最新動向をタイムリーに提供するため、HPを公開【拡大】
	2-④平準化の目標の設定を行い、フォローアップを実施【新規】
	2-⑤都県の建設業協会と共同で「書類スリム化点検」を実施【新規】
3. 広報活動	3-①建設業の魅力を伝えるHP「技術者スピリッツ」を開設【新規】
	3-②「設計変更ガイドライン 活用ガイド」を作成・配布【新規】
	3-③建設業のイメージアップや担い手の確保を図る現場見学会を支援【新規】

ピックアップ サポートプラン



取組2-③ i-Constructionの推進
受発注者と建設業協会が連携し、ICT土工の各段階を体験できる講習会を開催



取組3-① 技術者スピリッツ配信
工事現場等で働く技術者に光をあて、建設現場の魅力や仕事のやりがいを紹介



取組3-③ 現場見学会の支援
建設業のイメージアップや新たな担い手の確保のための現場見学会の開催支援

今後に向けて

担い手の確保と生産性の向上を大きな柱とした「“地域インフラ”サポートプラン関東2016」は、10年先を見据えた取組です。地域の安全と成長を維持するため、今後、プランの浸透状況や効果を確認しつつ、内容を随時更新していきます。

関東地方整備局では、建設産業に携わる担い手の中長期的な育成・確保に取り組んでいます。

担い手の中長期的な育成・確保の推進

労働人口の減少を見据えた担い手確保の取組

- 技能労働者の処遇改善
 - ・社会保険等未加入対策の強化
 - ・建設業取引適正化等に関する講習会の開催
 - ・建設工事における労働災害防止に関する説明会の開催
- 若者や女性の活躍の推進
 - ・「関東圏専門工事業担い手確保・育成推進協議会(夢協)」(入職促進を図るため専門工事業団体等により設立)の取組に対する支援
 - ・「建設産業戦略的広報推進協議会」(建設業界・行政等が一体となり情報発信を進めるため設置)の取組に対する支援
- 改正品確法等の趣旨の徹底
 - ・「担い手3法^{※1}」のさらなる浸透に向けた取組を申し合わせ(関東甲信ブロック監理課長等会議)
 - ・「建設業フォローアップ相談ダイヤル」で発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)等に関する相談を受付

※1 担い手3法とは、公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法並びに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律のこと



建設現場で活躍する女性



若手技能者の活躍

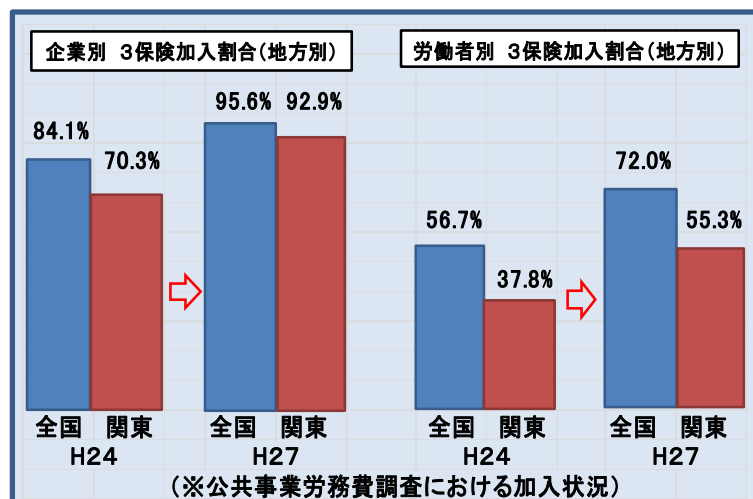
社会保険等(雇用、健康、年金保険)の加入推進対策

平成29年度までに事業者単位では許可業者の100%、労働者単位では少なくとも製造業相当の加入状況である90%を目標とし、目標年次以降もその達成状況を把握し、加入を定着させます。

- 関東地方社会保険未加入対策推進協議会の設置(H24.7～)
 - ・建設業者団体、建設業関係団体等、行政(整備局、労働局、都県等)により構成
 - ・社会保険未加入対策の取組について共有、周知
- 建設業許可部局によるチェック・指導
 - ・経営事項審査において、社会保険等に未加入の場合、減点幅を拡大(H24.7～)
 - ・許可の更新・経審・立入検査時に保険加入状況を確認・指導(H24.11～)
 - ・指導に従わず未加入の企業は保険担当部局に通報
- 直轄工事における対策(H26.8～段階的に実施)
 - ・工事を実施する元請業者・一次下請業者を社会保険等加入業者に限定
 - ・二次下請以下についても、社会保険等加入業者に限定(H29.4～)
- 社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの活用推進(H24.11～)
- 法定福利費(社会保険料の事業主負担分)を内訳明示した見積書の活用推進(H25.9～)



関東地方社会保険未加入対策推進協議会



3保険とは、雇用保険、健康保険、年金保険のこと

関東地方整備局管内の直轄に係る河川、ダム、砂防・地すべり、海岸保全施設の計画・整備・維持管理や自治体の河川管理等に対する支援を行っています。

関東地方整備局管内の河川等



直轄河川（8水系）の管理状況

水系名	河川数	管理延長 (km)	流域面積 (km ²)
久慈川	3	48	1,490
那珂川	4	100	3,270
利根川	65	974	16,840
荒 川	11	174	2,940
多摩川	3	79	1,240
鶴見川	4	23	235
相模川	4	26	1,680
富士川	10	122	3,990
計	104	1,544	31,685

※河川数・管理延長にはダム区間含む。

※四捨五入のため、計は合わない。

直轄河川	水系数	8
	河川数	104
	河川延長(km)	1,544
直轄ダム	管理中のダム数	13
	建設中のダム数	2
直轄砂防	水系数	2
	山系数	1
直轄地すべり	箇所数	1
直轄海岸	箇所数	2

全国の人口・資産が約4割を占める関東地方を自然災害から守るため、流域単位で治水事業を実施します。

防災意識社会への展開

水害の頻発・激甚化に対応する治水対策

○ハツ場ダム建設

利根川水系吾妻川において建設中の洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道及び工業用水の新たな確保並びに発電を目的とする多目的ダムです。

昭和22年カスリーン台風による大被害をうけ、下流部の洪水被害の軽減を図るための治水事業の一環として計画されました。平成31年度完成を目指し、本体建設工事を実施しています。



○首都圏氾濫区域堤防強化対策



利根川・江戸川右岸堤防が決壊すると、首都圏が壊滅的な被害を被るため、堤防拡幅による堤防強化対策を実施しています。



○減災のためのソフト対策



減災対策協議会(利根川上流)
逃げ遅れゼロ、社会経済被害
の最小化を目指し、避難行動・
水防活動・排水活動等に関す
る取組みを推進しています。

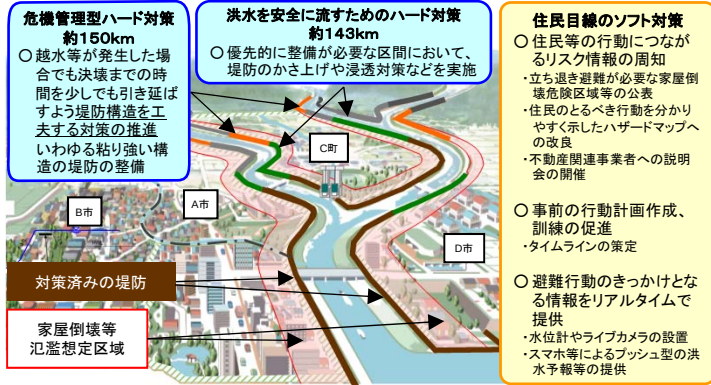


利根川水系連合・総合水防演習
カスリーン台風を契機に昭和27年から毎年1万人を越える参加のもと開催、水防団・自衛隊等各関係者が連携し、的確な水防活動のための一連の実践訓練を行っています。



水防災意識社会再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、直轄河川とその沿州市町村において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行います。



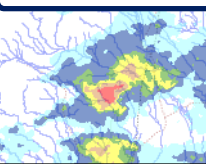
○住民目線のソフト対策

プッシュ型の洪水情報の配信など、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう取り組みます。

緊急速報メールのプッシュ型配信



降雨強度(XRAIN)



CCTV映像

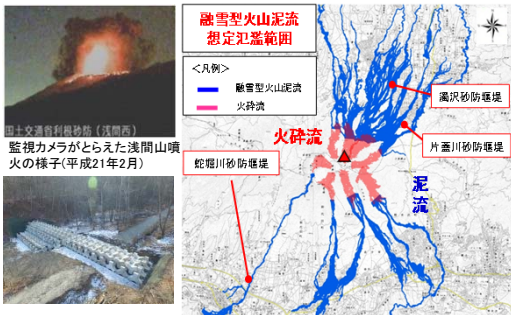


洪水浸水想定区域図



ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策

○浅間山直轄火山砂防整備
火山噴火に起因する土石流等から山麓の人家や国道等を保全するため、警戒監視、関係機関による防災訓練、砂防堰堤の整備及び緊急対策用資材の配備等を実施します。



公共施設のストック管理・適正化

○沖ノ鳥島の管理体制の強化
沖ノ鳥島の保全のため、護岸のひび割れ補修等を行うとともに、拠点施設の更新・遠隔監視等により、管理体制の一層の強化を図ります。



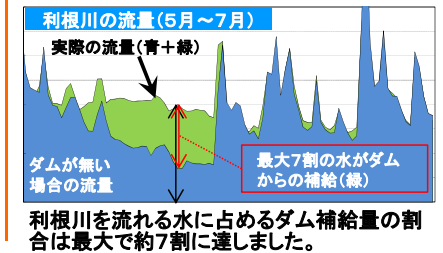
沖ノ鳥島は、東京から約1,700km離れた外洋に位置し、国土面積を上回る約40万km²の排他的経済水域の基礎となっています。

平成28年度治水対策

○利根川本川は、前年からの少雪・少雨の影響で、過去最長の79日間の取水制限となりました。



○利根川8ダム、鬼怒川4ダム、下流施設を昼夜問わずきめ細やかに運用、1都5県で使用される生活用水の約57日分に当たる水を補給し、首都圏の暮らしと経済活動を守りました。



その他の重要な展開

インフラツーリズム

今しか見られない工事現場や、普段は入れないインフラの内部を見ることが出来るツアー。是非、迫力の治水施設へお出かけ下さい。



アニバーサリー・プロジェクト

治水施設が果たしてきた役割と水害・土砂災害のリスクをご理解頂くため、完成から節目を迎える施設の見学会を開催します。



カスリーン台風から70年

平成29年度は、関東地方に甚大な被害をもたらした昭和22年9月のカスリーン台風から70年の節目を迎えます。

この機会を捉え、水害の恐ろしさや防災・減災対策の重要性について、改めて認識し、水防災意識社会の再構築を図るべく、様々な啓発活動などを年間を通じ実施していきます。



関東地方整備局管内の国道等の広域的な幹線道路網の整備や維持修繕、都県道等に対する支援を行っています。

関東地方整備局管内の道路等状況

直轄国道の延長(H29.4.1現在)			
県名	km	県名	km
茨城県	326.8	東京都	245.5
栃木県	199.7	神奈川県	290.5
群馬県	201.6	山梨県	239.8
埼玉県	297.0	長野県	287.4
千葉県	313.7		
計		2,402.7	

※延長の合計については、四捨五入により合計値となりません。

- ①管理路線数 23路線
(国道1号、4号、6号、14号、15号、16号、17号、18号、19号、20号、50号、51号、52号、126号、127号、138号、139号、246号、254号、298号、357号、409号、中部横断自動車道)
- ②事前通行規制数 6路線(19区間 108.8km)
(国道17号、18号、19号、20号、52号、127号)
- ③主な道路施設数 橋梁3278箇所 トンネル 82箇所
(H27年12月31日時点)
- ④その他整備路線
首都圏中央連絡自動車道 計画総延長約300km
(内供用延長約270km H29年4月1日時点)

東京外かく環状道路(千葉県区間)

1. 首都圏3環状道路の整備状況



中部横断自動車道(八千穂～佐久南)

1. 事業概要

中部横断自動車道は、静岡県静岡市を起点とし、長野県小諸市に至る延長約132kmの高速自動車国道であり、新東名や中央道、上信越道に接続し、日本海及び太平洋の臨海地域と長野・山梨県との連携・交流促進、物流体系の確立や広域的観光ゾーンの開発・支援等を目的とした道路です。

2. 平成29年度の開通(予定)箇所

- ・八千穂高原IC(長野県南佐久郡佐久穂町)～佐久南IC(長野県佐久市)【14.6km 2/4】

注)2/4とは、計画4車線のうち暫定2車線開通



2. 事業概要

東京外かく環状道路(通称:外環)は、3環状道路の一部で、都心から半径約15kmの地域を環状に結ぶ全長約85kmの道路です。このうち埼玉県和光市から千葉縣市川市は、国道部(国土交通省)と高速道路部(NEXCO東日本)が併設する区間です。

国道298号 外環(千葉県区間)は、県内の慢性的な渋滞緩和、渋滞に伴い増加している生活道路での事故防止など、地域の改善を図る事を目的とした道路です。

高速道路部は、都心から伸びる放射道路を相互に連結し、都心方向の交通集中の分散や、都心部の通過交通をバイパスさせるなど、首都圏の渋滞緩和に大きな役割を果たす道路です。

3. 平成29年度の開通(予定)箇所

- ・国道部(国道298号)
千葉県松戸市上矢切～市川市高谷【11.4km 4/4】
- ・高速道路部
(自動車専用道路)
三郷南IC～高谷JCT(仮称)【15.5km 4/4】



道路の維持管理(事前通行規制の実施)

- 大雨や台風による土砂崩れや落石等の恐れがある区間については、過去の記録などを基にそれぞれ通行規制の雨量基準値等を定めています。また、災害が発生する前に速やかに通行止を行えるよう、現地での訓練を実施しています。
- 降雪時においては早い段階で通行止を行い、集中的に除雪を実施することにより、道路交通への影響を緩和します。



■国道20号 東京都八王子市内
(雨量基準値超過に伴う通行止)



■国道18号 群馬県安中市内
(除雪作業による通行止)



■国道19号 長野県長野市内
(事前通行規制訓練)



「道の駅」の新たな展開

重点「道の駅」

- 「道の駅」を、経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールと位置付け、各省庁と連携して、特に優れた取組を選定し、重点支援する取組を実施しています。
- 各道の駅毎にワーキンググループを開催し、道の駅の企画・提案を実現させるために必要な情報共有、調整を行います。

■特定テーマ型モデル「道の駅」

- 「道の駅」の質的向上に向けた取組として、全国各地の「道の駅」の模範となつて質的向上に寄与する“特定テーマ型モデル「道の駅」”を認定しています。

関東地方整備局管内の住民サービス部門モデル「道の駅」…両神温泉薬師の湯



平成28年度 住民サービス部門 モデル「道の駅」

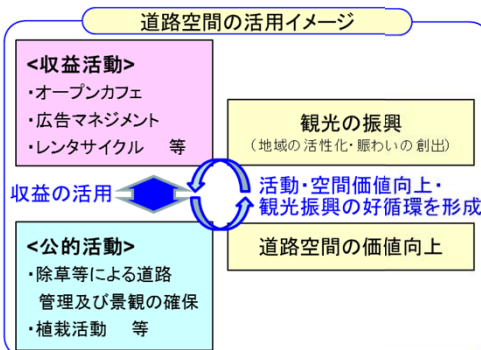
国土交通大臣認定

全国6箇所
うち関東1箇所

中山間地域及び漁村地域等において、高齢化社会に対応した地域福祉向上のための取組、地域課題に対応した住民生活支援のための取組、小さな拠点形成を目指した取組など、公共の福祉を増進することを目的とした地域住民へのサービス向上に資する取組を、現在実施し成果をあげているもの

道路協力団体制度の活用を推進

- 道路における身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応など、自発的な活動に取り組む民間団体等を支援します。
- 道路空間を活用した活動により、地域の実情に応じた道路管理の充実を図ることで、観光振興等に貢献するものです。



除草等による道路管理



オープンカフェ(イメージ)

■道路協力団体の指定状況(関東地方整備局管内)

平成28年12月27日指定

法人等の名称	業務実施箇所
上田道と川の駅 おとぎの里	国道18号 長野県上田市
株式会社 千葉南房総	国道127号 千葉県南房総市富浦町
山中湖おもてなしの会	国道138号 山梨県南都留郡山中湖村
一般社団法人 勝山観光協会	国道139号 山梨県南都留郡富士河口湖町

地方への重点的支援

地方公共団体からの要望を踏まえ、老朽化対策、生活空間における交通安全対策など地方の抱える課題の解決や、ストック効果を高めるアクセス道路の整備等を支援するため、整備効果を確認しつつ、交付金事業・補助事業により重点的に支援します。

①防災・安全交付金による支援

- 道路施設の適確な老朽化・地震対策
- 通学路等の生活空間における交通安全対策 等

②社会資本整備総合交付金による支援

- ストック効果を高めるアクセス道路の整備
- 地域の拠点として選定された重点「道の駅」の機能強化 等

③補助事業による支援

(道路事業における防災・安全交付金の例)

(道路事業における社会資本整備総合交付金の例)

道路施設の適確な老朽化・地震対策

- 省令・告示に基づく定期点検、個別施設ごとの長寿命化計画の策定
- 計画に基づく修繕・更新・撤去

⇒「定期点検」・「長寿命化計画の策定」に対して特に重点的に配分
⇒点検を計画的に実施している地方公共団体が行う
「修繕」・「更新」・「撤去」に対して特に重点的に配分



ストック効果を高めるアクセス道路の整備

- 港湾・空港・IC等の整備と供用時期を連携させて行われるアクセス道路の整備
- 工業団地の造成など民間投資と供用時期を連携させて行われるアクセス道路の整備

⇒アクセス道路の早期の効果発現が見込める事業に対して特に重点的に配分



(港湾・空港・IC等の整備と供用時期を連携させて行われるアクセス道路の整備の事例)

港湾、海岸及び空港に関する直轄事業の推進、海洋環境事業、遠隔離島の整備事業等を行っています。また、地方公共団体が行う港湾等の計画、整備に対する支援等を行っています。



港湾	●	国際戦略港湾 ※1	3港	東京港・横浜港・川崎港
	●	国際拠点港湾 ※2	1港	千葉港
	●	重要港湾 ※3	4港	茨城港、鹿島港、木更津港、横須賀港
	✕	開発保全航路	1航路	東京湾中央航路
空港	★	拠点空港 (国管理空港)	1空港	東京国際空港 (羽田空港)
	★	共用空港	1空港	百里飛行場 (茨城空港)

- ※1 国際戦略港湾とは、国際海上貨物輸送網の拠点となり、かつ国際・国内海上を結節する機能が高い港湾で、国際競争力強化を重点的に図る事が必要な港湾です
- ※2 国際拠点港湾とは上記以外の港湾で、国際海上輸送網の拠点となる港湾です。
- ※3 重要港湾は上記以外の港湾で、海上輸送網の拠点となる港湾です。

国際コンテナ戦略港湾プロジェクトの推進

政策目的：国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大すること

- 国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、
企業の立地環境を向上させ、我が国の経済の国際競争力を強化 ⇒ 雇用と所得の維持・創出

国際コンテナ戦略港湾への『集貨』

- 国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する集貨支援



国際コンテナ戦略港湾背後への産業集積による『創貨』

- 国際コンテナ戦略港湾背後に立地する物流施設の整備に対する支援



国際コンテナ戦略港湾の『競争力強化』

- コンテナ船の大型化や取扱貨物量の増大等に対応するための、大水深コンテナターミナルの機能強化
- 荷役システムや情報技術を活用した海上コンテナ物流の高度化実証事業等によるコスト削減、利便性向上のための取組推進
- 国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する国の出資

トピック：港湾運営会社の設立



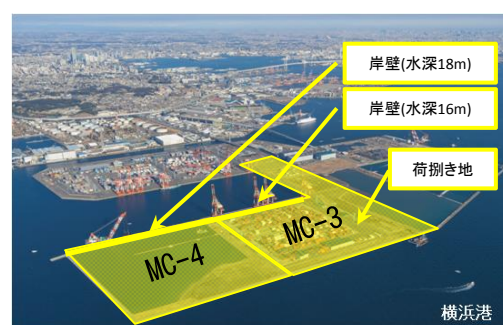
H28.1「横浜川崎国際港湾(株)」が設立され、H28.3に京浜港の「港湾運営会社」として指定されました。

◎国際海上コンテナターミナル整備事業

横浜港：南本牧ふ頭地区(MC-3)(水深16m)(耐震)
(MC-4)(水深18m)(耐震)

■ 目的

世界標準となる大水深コンテナターミナルの整備により、欧州航路や北米航路等に就航している大型コンテナ船の効率的な輸送を確保し、産業立地環境の向上と物流コストの低減を図り、産業の国際競争力を強化します。また、岸壁を耐震化することで大規模地震の発生に際しても、国際コンテナ貨物の海上輸送の機能を維持します。



地域基幹産業の競争力強化のための港湾整備

◎国際物流ターミナル整備事業

茨城港：常陸那珂港区中央ふ頭地区岸壁(水深12m)

■ 目的

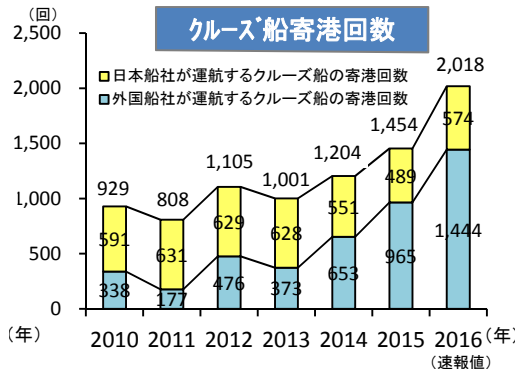
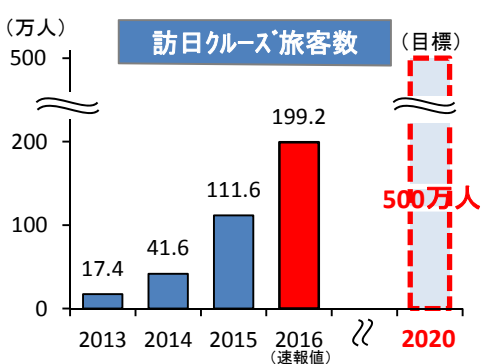
自動車専用船の大型化や完成自動車の輸出増加に対応するため、背後に立地する企業ニーズに対応した港湾施設の整備を実施します。





観光立国実現に向けたクルーズ船の受け入れ環境の整備

近年、アジアをはじめ世界のクルーズ人口の増加やクルーズ船の大型化の進展に対応するため、既存施設を活用しつつ、旅客船ターミナルの整備やクルーズ船客の円滑な周遊のための環境整備等、ハード・ソフトの両面における取組を実施します。



世界最大級クルーズ船「クアンタム・オブ・ザ・シーズ」
横浜港初入港 (H28.3)

みなとオアシスの推進

○「みなとオアシス」とは、「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に進められる施設として、国土交通省が認定・登録したものです。今後、災害時の防災拠点や外航クルーズ客にサービスを提供する場としても活用を図ります。

○関東地域においては、平成29年2月に「みなとオアシス横浜港」が指定を受け、現在4箇所の登録状況となっており、引き続き、更なる登録及び地域振興に向けた取り組みを促進します。

みなとオアシスの活用例



横浜港大さん橋ふ頭の岸壁で「大さん橋マルシェ」が初開催 (H29.2.18~19)

関東地域の「みなとオアシス」



南鳥島及び沖ノ鳥島における活動拠点整備等

排他的経済水域等において主権的権利を行使するための活動の拠点として、南鳥島及び沖ノ鳥島において港湾施設の整備を行っています。



首都圏空港の機能強化(羽田空港)

羽田空港においては、首都圏空港の機能強化に向けて、飛行経路の見直し等により2020年までに空港処理能力を約3.9万回拡大する取組を進めています。

空港の機能強化

- 飛行経路の見直しにより、空港処理能力を拡大するための施設整備
 - ・航空保安施設整備
 - ・誘導路新設

空港機能の拡充

- 夜間駐機場の整備により、拠点空港機能を拡充
- 国際・国内の乗継ぎ経路の拡充等により利便性を向上
 - ・際内トンネル整備
 - ・空港アクセス道路改良
 - ・連絡道路整備(空港側取付部)
- 地震発生後も航空ネットワークの機能低下を最小化するための耐震対策





国営公園は、様々なレクリエーションの提供の場、地域活性化・観光振興の拠点、環境の保全と創出、歴史・文化の保存と継承、さらに発災時の防災機能の発揮など、多様な役割を担っており、それらの多様なニーズに対応するため、5つの国営公園の管理・整備を進めています。

国営公園一覧表

H29.4現在

公園名	所在地	開園面積 (ha)	H28年度入場者数 (万人)	備考
武蔵丘陵森林公園	埼玉県滑川町、熊谷市	304.0	84.4	明治百年記念事業 閣議決定 S43.10.18 S49.7 概成開園
昭和記念公園	東京都立川市、昭島市	169.4	403.9	昭和天皇御在位 五十年記念事業 閣議決定 S54.11.30 S58.10～ 一部開園
常陸海浜公園	茨城県ひたちなか市	199.5	207.9	H3.10～ 一部開園
アルプス あづみの公園	長野県安曇野市 【堀金・穂高地区】	100.0	43.6	H28.6 概成開園
	長野県大町市、松川村 【大町・松川地区】	252.8		
東京臨海 広域防災公園	東京都江東区	6.7	61.6	H22.7 概成開園



関東管内の5つの国営公園

国営公園 計画面積 約1,196.7ha

供用面積 約1,032.4ha



国営アルプスあづみの公園(長野県)



国営常陸海浜公園(茨城県)



国営武蔵丘陵森林公園(埼玉県)



国営昭和記念公園(東京都)



国営東京臨海広域防災公園(東京都)

東日本大震災時の対応 ～帰宅困難者の受け入れ～

国営昭和記念公園において、鉄道が復旧する翌朝までの間、最大時で約1,000名の帰宅困難者を受け入れ、国営東京臨海広域防災公園では、政府の緊急災害現地対策本部が当施設では設置されなかったことより、50名の帰宅困難者を翌朝まで受け入れ、震災当日の混乱の抑制に寄与しました。



国営昭和記念公園
【東京都立川市、昭島市】



公園内施設を開放し、立川市等から提供を受けた非常食、毛布等を配布しました。(H23年3月11日)



国営東京臨海広域防災公園
【東京都江東区】



公園内施設を開放し、内閣府から提供を受けた水、毛布を配布しました。(H23年3月11日)



国民の共有財産である官庁施設に関して、良質な施設とサービスを効率的に提供し、公共建築分野において先導的な役割を果たすため、官庁施設の整備と保全指導を行っています。

官庁施設の防災・減災対策の推進

官庁施設の防災・減災対策のため防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等を図ることを推進しています。

大規模地震発生時においては、迅速な救助活動とこれを支える司令塔機能が、人命確保の上で重要です。災害応急対策活動の拠点となる官庁施設がその機能を十分に発揮できるよう、総合的な耐震安全を確保するとともに、津波発生時に支障なく業務が継続出来るよう整備を実施しています。



【湘南海上保安署の主な津波対策】
○機能停止が許されない災害対策室、設備室を3階に設置
○倒壊・転倒などしないよう、地盤アンカー工法を採用しています。

地域との連携による施設の整備

世田谷合同庁舎は国、都道府県及び区の3者を合築した全国で初めての施設です。まとまった公共用地の確保が難しい都心部において、敷地の一体利用によって有効活用を図り、利用者の利便性向上等を実現しています。



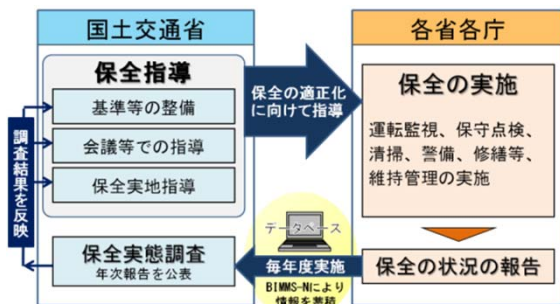
【世田谷合同庁舎】



官庁施設の保全指導

官庁施設は建設後も長期にわたり利用者が安全で快適に過ごせるよう、適正な維持管理をしていく必要があります。

このため、施設管理者に対し、計画的かつ効率的な施設の保全を行えるよう保全指導や情報提供を行っています。



先導的な取り組みによる施設の整備

官庁施設の木材利用の促進

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律等をふまえ、木材を利用した官庁施設の整備を進めています。

【横浜植物防疫所つくばほ場】

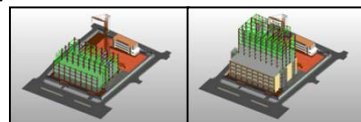


プロジェクトへのBIM導入

BIM (Building Information Modeling)とはコンピュータ上に作成した3次元の形状情報に加え、室等の名称や仕上げ、材料・部材の仕様・性能、コスト、情報等、建物の属性情報を併せもつ建物情報モデルを構築することです。建築生産や維持管理の効率化が期待されています。



【前橋地方合同庁舎】



【BIMモデルによる工程シミュレーション】

地球環境に配慮した官庁施設

官庁施設の整備にあたっては、地球温暖化対策を推進するとともに循環型社会の形成、水循環系の構築(雨水の利用推進に関する法律)良好な生活環境等の形成を図るため、グリーン化技術を活用したグリーン庁舎の整備を推進しています。



【屋上緑化・太陽光パネル】

地方公共団体への支援

営繕主管課長会議、出前講座

営繕事業に関連する各種基準類の整備、シビックコア地区整備制度の活用、設計者の選定、保全指導等の様々な取り組みについて、「営繕主管課長会議」(都・県・政令市の営繕担当者が出席)にて情報提供するとともに、出前講座等を通じて技術的な支援を行っています。



【写真：長野県官庁営繕技術連絡協議会】

公共建築相談窓口

営繕部(本局)・各営繕事務所に「公共建築相談窓口」を設置し、入札手続きや円滑な施工確保対策、営繕工事請負契約における設計変更など、各種相談に応じています。

営繕部(本局)・各営繕事務所いずれの窓口でも質問を受け付けています。お気軽にご相談下さい。

<公共建築相談窓口掲載 URL
http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/soshiki/eizen_soshiki00000005.html>

東京オリンピック・パラリンピックへ向けた取り組み

東京港臨海部の交通環境改善に向けた取り組み

国道357号東京港トンネル、東京港臨港道路(南北線)の整備について

国道357号東京港トンネルは、並行する道路の交通混雑の緩和やレインボーブリッジなどが通行止めとなった場合の代替経路の確保につながるとともに、空港や港湾へのアクセス性を向上させます。平成28年3月26日の西行きの開通に続き、平成30年度の東行きの開通に向け、事業を推進しています。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会会場周辺では、東京港中央防波堤地区の開発に対応した円滑な物流確保を目的として、臨港道路(南北線)の整備を実施しています。平成31年度までの工事完成を目指して事業を推進しています。

これらの事業により、地域の安全性、人流・物流の円滑化、それに伴う生産性の向上により、地域経済が益々発達するなど大きなストック効果が期待されます。



【東京港トンネル】

東京国際空港(羽田空港)整備事業

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催、さらにはその先を見据え、首都圏の国際競争力の強化、増加する訪日外国人旅行者の受け入れ、地方創生等の観点から、首都圏空港の機能強化に向けて、羽田空港の飛行経路の見直し等により平成32年までに羽田・成田両空港の空港処理能力を約8万回拡大するために必要な施設整備と環境対策を実施します。

空港処理能力の拡大

	羽田空港 (うち国際線)	成田空港	首都圏空港全体
2016年	44.7万回 (9万回)	30万回	74.7万回
	国際線 3.9万回増	4万回増	合計 約8万回増
2020年 (首都圏空港の 機能強化)	48.6万回 (12.9万回)	34万回	82.6万回

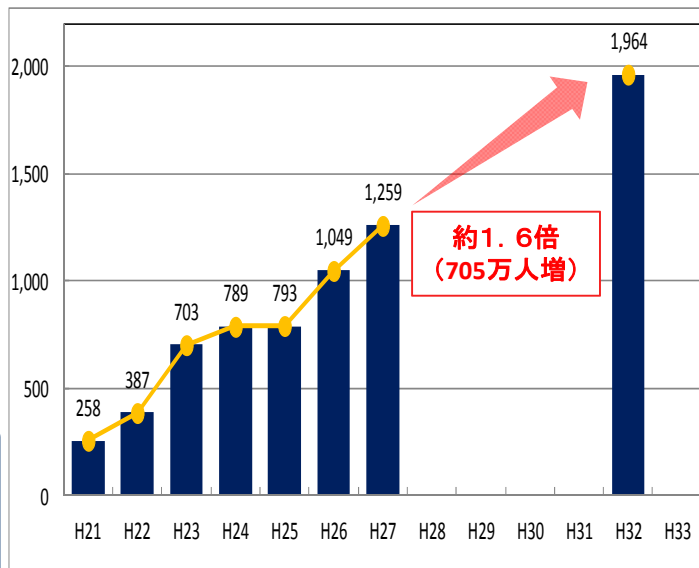
※首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間取りまとめ(H26年7月)にて、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催までに実現し得る方策として提言された内容。

羽田空港の空港処理能力拡大による経済波及効果

- ◇経済波及効果(生産額の増加) **6,503億円/年**
- ◇雇用の創出 **4.7万人**

※国土交通省試算

羽田空港 国際線旅客数(万人)

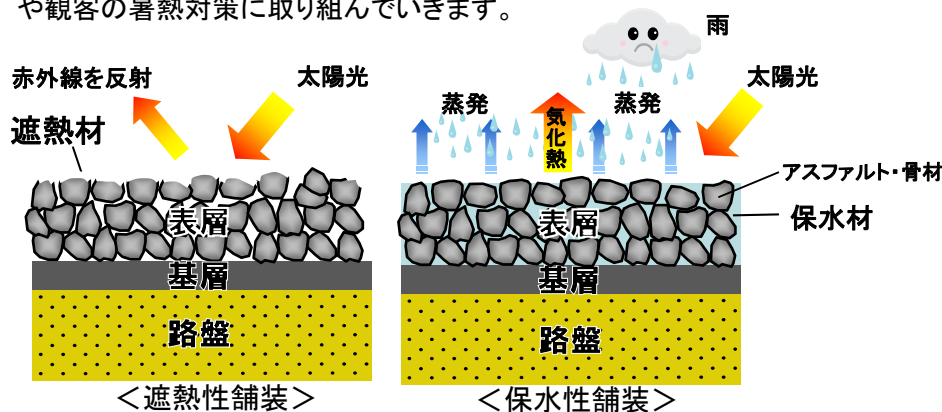


- ◇2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、羽田・成田両空港の発着回数を約8万回拡大
- ◇羽田空港では国際線を3.9万回拡大し、国際線旅客数は現在の1.6倍に増加

■ アスリート・観客の暑熱対策

東京オリンピック・パラリンピックは、7月から8月の暑い時期に行われることから、アスリートや観客への暑熱対策が求められています。

関東地方整備局では、路面温度の上昇抑制機能を有する環境舗装等（遮熱性舗装、保水性舗装）の整備を行い、アスリートや観客の暑熱対策に取り組んでいきます。



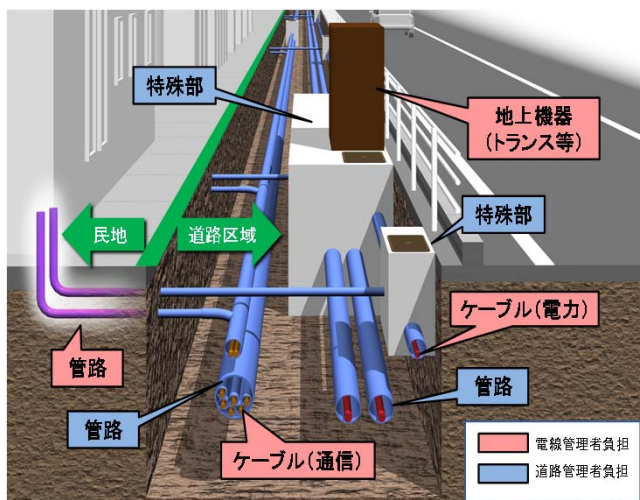
＜施工事例（遮熱性舗装）＞

■ 無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から無電柱化を推進しています。国際都市にふさわしい景観創出等のため、センター・コア・エリア内の国が管理する道路については、東京オリンピック・パラリンピックまでに無電柱化完了に向けて取り組んでいきます。

＜無電柱化の方式例：電線共同溝のイメージ＞

＜無電柱化による美しい街並みへの寄与事例＞



整備前

（国道15号東京都港区三田）

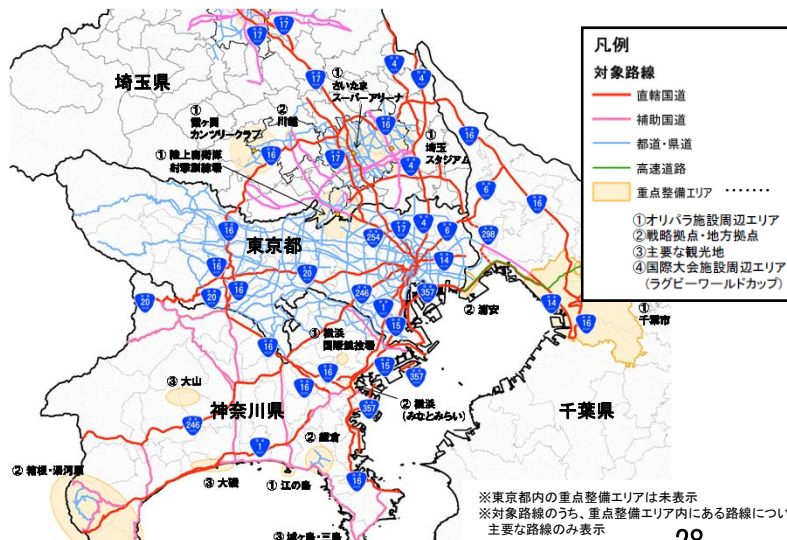


整備後

■ わかりやすい道路標識の改善

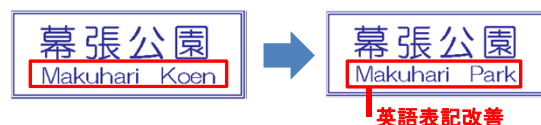
道路標識適正化委員会東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県部会において、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた道路標識改善の取組方針」を作成し、訪日外国人旅行者をはじめとする様々な来訪者にとって、さらに道路標識がわかりやすいものとなるよう、改善を進めています。

＜オリパラに向けた道路標識改善整備箇所図＞



＜取組内容＞

○英語表記改善



○ピクトグラム、反転文字の活用



地方創生 萬(よろず) 相談窓口～コンパクト+ネットワーク～

生活に必要な各種機能を一定の地域にコンパクトに集約化することによりサービスの効率的な提供を可能とするとともに、利便性を向上させる必要があります。

各地域がネットワークでつながることによって、利便性を向上させ、圏域人口を拡大する必要があります。

イノベーションを生み出す多様かつ異質なヒト、モノ、カネ、情報の流動にはネットワークが不可欠です。

関東地方整備局では、地方創生に取り組む地方公共団体から相談いただける場として、「地方創生 萬(よろず) 相談窓口」を開設しています。



地域活性化支援 ～地域づくりの相談から実践へ～

関東地方整備局では、地域からの相談や問い合わせに対し、適切な助言や取り組み事例の紹介を行うことができる人材を「地域活性化応援隊」として組織しています。地域づくりに関してご相談は、お近くの事務(管理)所まで、お気軽にご連絡ください。

また、国土交通省関係の施策や取り組みについて、「出前講座」を活用した説明会も実施できますのでご利用下さい。



自治体で実施した社会資本整備総合交付金の出前講座

地域づくりに役立つ情報をご紹介します、地域づくりメールも配信しています。配信希望の方は、「ktr-tiiki@ml.mlit.go.jp」にメールを送って下さい。

観光地域づくりへの支援 ～インフラツーリズム～

インフラ施設や土木工事への理解促進のため、施設管理者による現場見学会が行われています。近年は、民間旅行会社によるインフラ見学ツアーもあり、インフラそのものが地域固有の観光資源として注目され始めています。

ハッ場ダムでは、これまでの事務所主催の見学会に加えて民間ツアーの受入を開始し、圏央道では開通前の茨城県区間で民間による見学ツアーが実施されました。また、自由に見学できる宮ヶ瀬ダムの定期的な観光放流等があります。



宮ヶ瀬ダム観光放流



圏央道 開通前見学ツアー



ハッ場ダム 現場見学会(展望台)



ハッ場ダム 展望台から見た工事現場

<インフラツーリズム掲載URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/index00000035.html>>

～関係省庁との連携～

関係省庁が連携して、地域の観光地域づくり支援に役立つ事業や取り組みをまとめた「観光地域づくり支援ガイドブック」の製作や、直接地域に赴いて施策説明や有識者による講演を行う「合同施策説明会」を実施しています。

<関係機関> 関東地方整備局、関東運輸局、関東農政局、関東経済産業局、関東地方環境事務所



合同施策説明会実施状況



<観光地域づくり支援ガイドブック

URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/chiiki00000045.html>>



都市・住宅・建築行政

活力ある安全で快適なまちづくり・住まいづくりを支援しています。

下水道

下水道未普及地域の解消や雨水出水による被害軽減や老朽化が進んだ下水道施設の長寿命化対策、地震対策を支援します。



雨天時貯留池
(品川区)

街路

円滑な交通の確保と豊かな公共空間を備えた、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の実現を目的として、都市基盤である道路の体系的な整備を支援します。



JR両毛線・東武鉄道伊勢崎線
連続立体交差事業(群馬県)

市街地再開発

衰退・空洞化の問題が深刻となっている中心市街地の再生・活性化及び防災上危険な密集市街地の解消など、土地の高度利用による都市機能の更新を支援します。



千葉駅西口地区第二種市街地再開発事業
(千葉市)

建築物の安全

防災拠点施設、多数の人が利用する建築物、倒壊した場合に緊急輸送路を閉塞する恐れのある建築物の耐震改修など建築物の安全対策を支援します。



総合運動公園事務所(栃木県)

土地地区画整理

道路、公園、河川等の公共施設と宅地の総合的・一体的整備により、優れた都市空間形成を支援します。



篠崎駅東部土地地区画整理事業
(江戸川区)

住まいづくり

安全でかつ快適な生活を営むことができるよう住宅・住環境の整備を進め、良質な住まいづくりを支援します。



公営住宅整備事業(茨城県)



街なみ環境整備事業(上田市)

都市公園

ゆとりと潤いのある都市環境や、自然と共生した安全な都市の形成を図るため、都市公園等、都市の緑とオープンスペースの整備を支援します。



フルーツ公園(山梨県)

社会資本総合整備事業

社会資本総合整備事業については、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、同計画の目標を実現するための事業に対し、地方公共団体の要望を踏まえ、社会資本整備総合交付金等が配分されています。

社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設されました。

◆平成29年度 社会資本総合整備事業の配分方針 (社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)

ストック効果を高めるアクセス道路の整備、重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策事業、立地適正化計画に適合する事業など「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方」に記載する事業に特化して策定される整備計画等に対して重点配分が行われています。

※PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)

行政と民間が協力しながら、市場メカニズムの中でより効率的で質の高いサービスを行うものです。

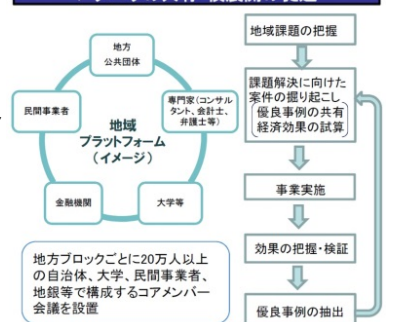
※PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共サービス(公共施設の建設、維持管理、運営等)に民間の資金、経営能力及び技術的能力を導入し、国や地方公共団体が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供する手法です。

官民連携(PPP)PFIの推進

官民連携事業の導入を一層促進すべきとの指摘を踏まえ、また地域活性化や地域経済の発展にも寄与する官民連携事業の案件形成を支援するため、関係省庁と連携し、官民連携事業の推進のための関東ブロックプラットフォーム(コアメンバー会議)を平成27年12月に立ち上げ、『地域プラットフォーム』の形成に向けて準備を進めているところです。

地域プラットフォームを活用した ノウハウの共有・横展開の促進



水意識社会への展開

自然と共生し、地域経済にも貢献する生態系ネットワークの形成

多様な主体と連携しながら生態系ネットワークを形成する等、良好な自然環境の創出を図り、かつ観光振興や地域活性化等の生産性向上にも貢献する取組等を推進します。

■関東エコロジカル・ネットワーク

河川を基軸にし、コウノトリ・トキを指標とした、水と緑が豊かなエコロジカル・ネットワークの形成を図ります。これにより生物の生息・生育空間、自然とのふれあいや環境学習の場が確保され、あわせて地域の活性化も推進します。



渡良瀬遊水地は豊かな自然環境からラムサール条約湿地に登録されており、掘削とあわせた湿地の保全・再生を行っています。



掘削により創出した湿地にコウノトリが飛来



河道掘削により創出した湿地では様々な生物の生息を確認

自然体験や環境学習、農産物の「いきものブランド化」等による地域活性化の取組が行われている。

かわまちづくり等による魅力ある水辺空間の創出

住民、企業、行政が連携し、その地域の河川が有している歴史や文化あるいは優れた景観を活かし、観光振興や地域活性化等の生産性向上に貢献する「まちと水辺が融合した良好な空間形成(かわまちづくり)」等を推進します。

■かわまちづくり

那珂川・御前山・道の駅かつらを一体的に利用できる親水空間を整備、山紫水明の自然景観を活かした体験型の交流拠点として、観光振興や交流人口の増加につなげ地域を活性化します。

(茨城県城里町【那珂川】)
賑わいの創出



整備前



道の駅と連携



御前山と連携



賑わいを創出するニーズに合わせて、水辺の整備を支援します。

■ミズベリングプロジェクト



水辺が活用されるように、民間活力を積極的に引き出すプロモーション(ミズベリングプロジェクト)を展開しています。

(山梨県笛吹市【笛吹川】)



話し合い計画し



河川敷にできた水辺カフェ



水辺で乾杯

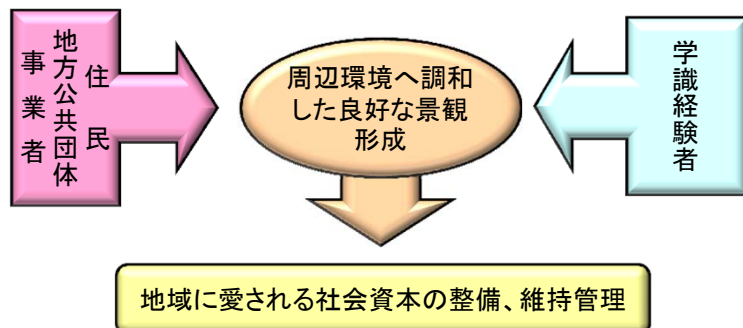


様々な立場の人が、魅力ある水辺の活用について話し合い、構想の実現に向け活動します。

景観政策

地域に愛される社会資本の整備、維持管理を行うために、関係者と一体となり景観保全・形成に取り組んでいます。

関東地方整備局管内における景観形成の取組について、専門的な立場から、助言をいただき、関東地方の良好な景観形成の取組みに反映していくことを目的に、「景観アドバイザー会議」を設置しています。



美しく豊かな東京湾のために

東京湾及びその流域を対象とした「陸」から「海」までを含む広域の計画として、関東地方整備局が主体となって進むべき方針「東京湾水環境再生計画」を策定、美しく豊かな東京湾のため水環境再生・創造の施策を推進しています。

*「水環境」: 大気、廃棄物・リサイクル等と区別し、「水」に特化した環境を取り上げ、水質、底質、水生の動植物、水と人の関係等に係る環境の総称。

- 1) 水質改善プラン
- 2) 生物生息環境改善プラン
- 3) クリーンアッププラン
- 4) 水環境連携・協働プラン
- 5) 調査・モニタリングプラン

関東地方整備局はこれらのプランに基づいた各種の活動を実施しています。

水環境連携・協働の取組



「官」「民」がともに海の再生を考え行動するきっかけを提供し、みなさまに知って頂く場である「東京湾大感謝祭2016」は、横浜赤レンガ倉庫において、9万8千人もの人々に賑わいました。

生物生息場環境改善の取組

生物生息場環境改善の取組として覆砂等による浅場造成事業を実施しています。

造成後の海底は造成前の海底よりも水質環境は改善される傾向にあります。



浅場造成後の環境には、複数の魚などの生物の生息が確認されています。



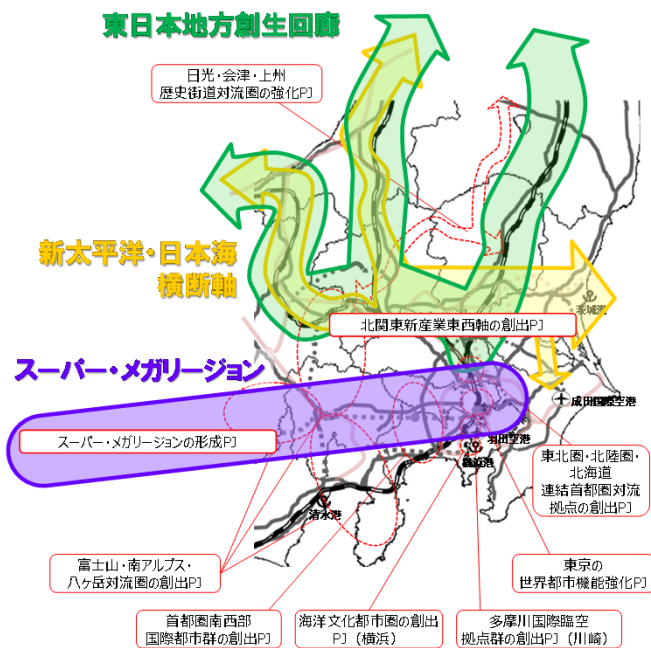
作業船による覆砂作業の実施風景

首都圏広域地方計画(平成28年3月29日国土交通大臣決定)

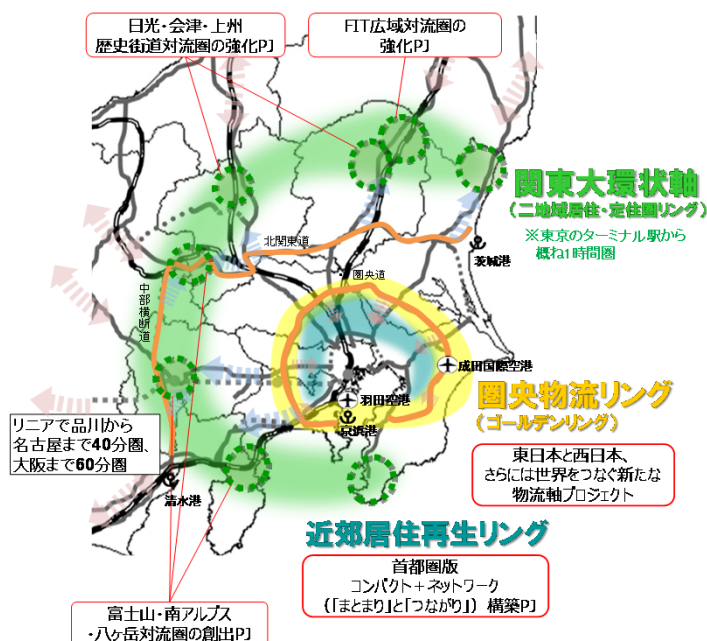
平成28年3月に国土交通大臣が決定した「首都圏広域地方計画」は、広域首都圏の安全・安心を確保しながら、東京の有する世界都市機能の強化を図るとともに、面的に広がる交通ネットワークなどインフラのストック効果を最大限に活用し、様々な方向にヒト・モノ・情報等が活発に行き交う「対流型首都圏」の構築を目指すこととしています。

具体的には、平成49年のリニア中央新幹線の全線開通を契機に形成される巨大な都市圏(スーパー・メガリージョン)の効果を国際競争力に結びつけ、アジアNo.1(将来的には世界No.1)のビジネスエリアを構築するとともに、その効果が全国に満遍なく行きわたるための地方創生回廊の形成を推進します。また、高速道路網、太平洋・日本海の両面活用可能な特性を活かして、北関東を中心に高度な国際競争を有する産業集積ベルトを構築します。さらに、圏央道や北関東道・中部横断道の整備効果やサテライトオフィス・在宅勤務を前提に、団地再生・二地域居住などを進め、新たな働き方・暮らし方(ワークライフバランス)を推進します。

活力社会の再構築を目指す3軸とプロジェクト



新たな働き方・暮らし方を実現する3リングと関連プロジェクト



関東ブロックにおける社会資本整備重点計画

平成27年9月18日に閣議決定した社会資本整備重点計画は、各地方の特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として、国が「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画」を策定する、とされています。

これを踏まえ、関東ブロックにおいても、国の地方出先機関や都県・政令市と連携して、首都圏地方計画との調和を図りつつ、ストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等を示した計画が、平成28年3月29日に国土交通大臣決定しました。

対象となる事業は、道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地及び海岸並びにこれら事業と一体となってその効果を増大させるため実施される事務又は事業です。

計画の対象期間は、平成27年度～平成32年度の概ね5年間で。

本計画は、ブロックにおける将来像の実現に向けて、ブロック毎の指標と具体的な事業等をプロジェクトとしてまとめ、次の3点に特徴があります。

- プロジェクトにおける主要取組について時間軸を明確化
- プロジェクトを進めることで期待されるストック効果を見える化
- 主要取組について、「既存施設の有効活用とソフト施策の推進」「選択と集中の徹底」「既存施設の集約・再編」に分類
(事業の掲載一例)
＜平成32年度までに事業が完成予定＞
■水害対策
【鬼怒川緊急対策プロジェクト(茨城県)〔H32年度 完成〕】

また、首都圏広域地方計画の対流型首都圏の実現に向けた「対流型首都圏プロジェクト群」に該当する事業を明記

【一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(境古河IC～つくば中央IC)(茨城県境町～つくば市)

〔平成28年度 完成〕】

【横浜港南本牧ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業(神奈川県横浜市)

〔平成32年度 完成〕】

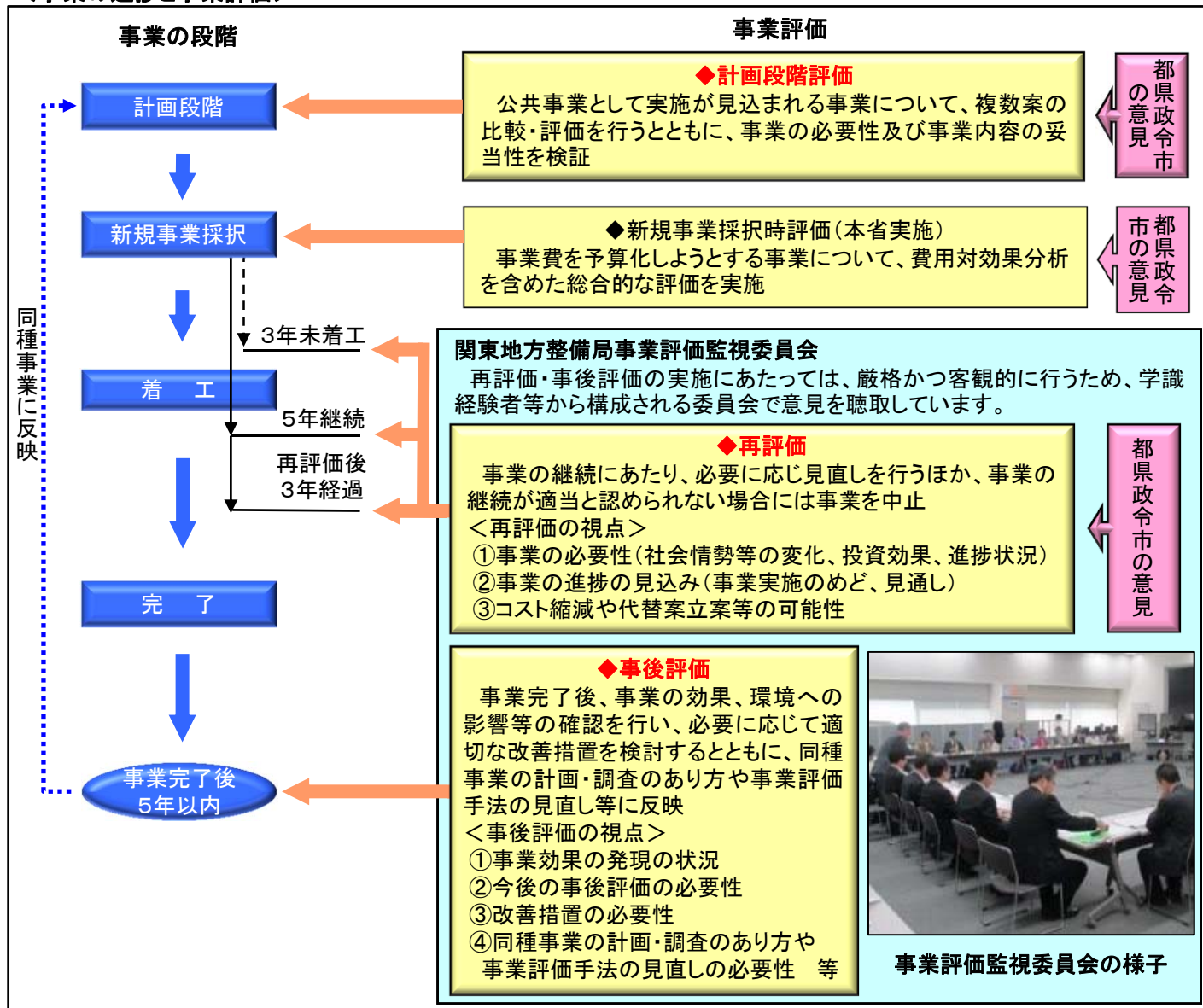
※これらは、首都圏広域地方計画の対流型首都圏プロジェクト群に関連する事業である。



公共事業の事業評価 ～事業の必要性と事業効果～

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、計画段階評価、新規事業採択時評価、再評価、事後評価を実施しています。(維持管理、災害復旧に係る事業等を除く。)

＜事業の進捗と事業評価＞



＜事後評価のアーカイブ＞

関東地方整備局では、これまで800件を超える再評価、事後評価を行い、事後評価については100件以上の評価を積み重ねてきました。これまでの事後評価で得られた様々な技術や知見は貴重な財産ですので、時間の経過とともに散逸しないよう、今後のプロジェクトに確実に継承していくとともに、一般の方に対してわかりやすい資料として残していくことが必要と考えています。

そのため、事後評価を実施したプロジェクトの中から、各分野の代表事例を選定し、とりまとめて保存(アーカイブ化)することとしました。これまでNo1～No4の4刊を発行しています。

ホームページに本編を掲載しています！

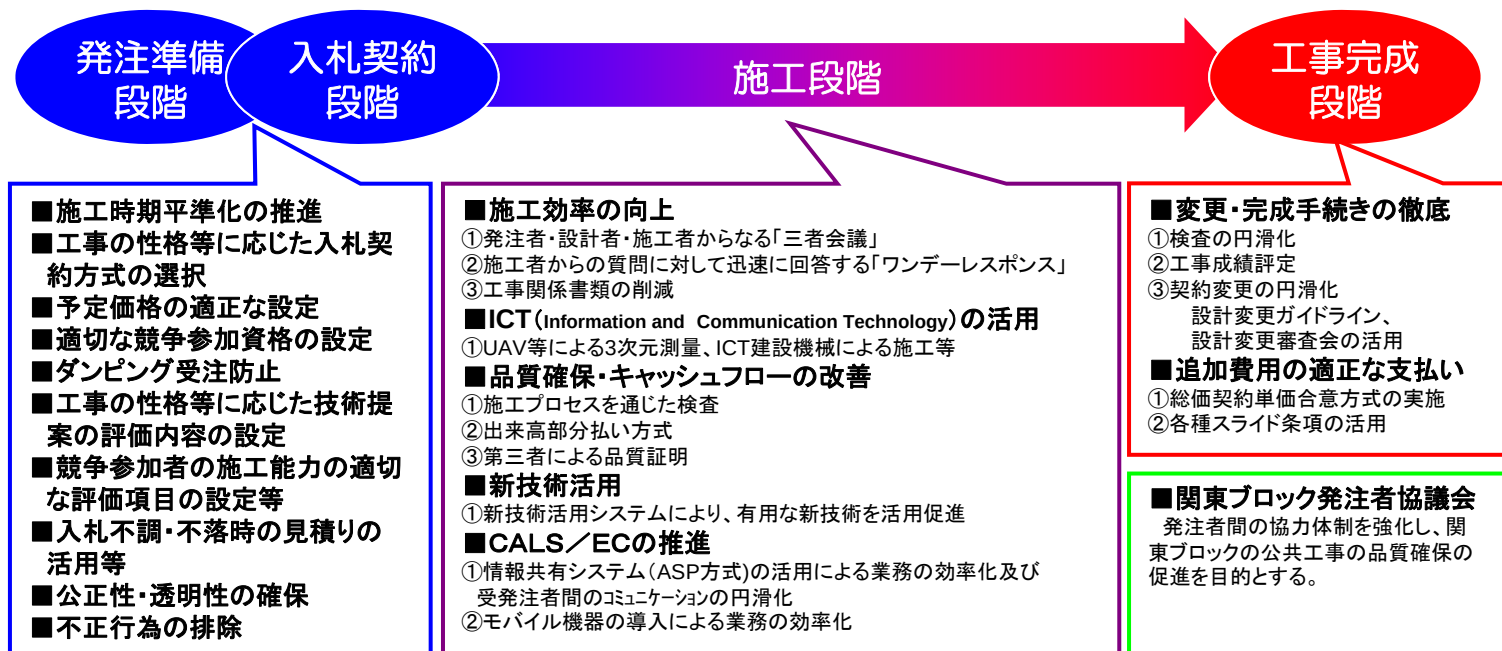
関東地方整備局 アーカイブス

検索

<http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000018.html>



公共工事の品質確保の促進に関する法律に規定する、現在及び将来の公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成・確保等の基本理念にのっとり、「発注者の責務」等を踏まえて、発注関係事務を適切かつ効率的な運用を図ることに努め、取り組んでいます。



具体的な取り組み

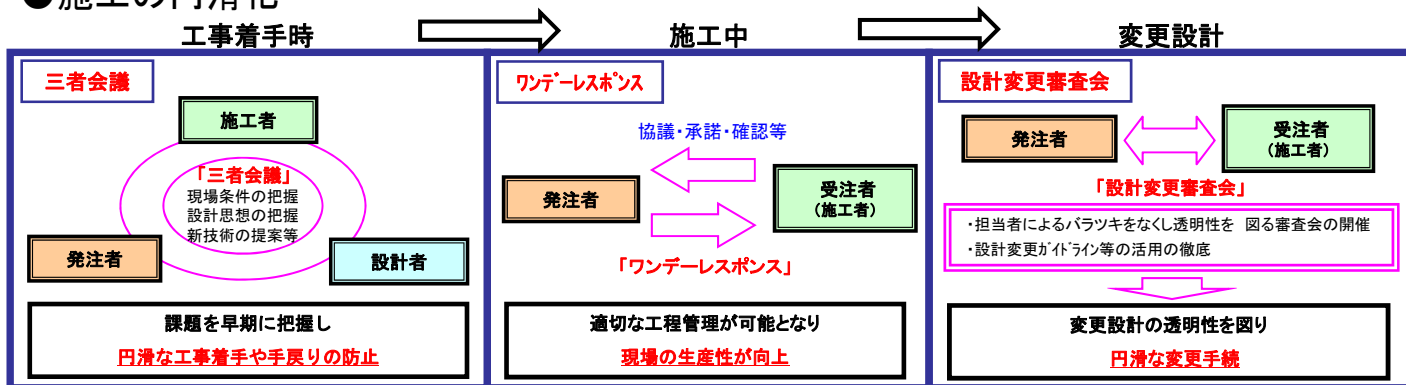
●入札契約、総合評価等の説明会

入札希望者等へ新年度の入札契約手続き及び総合評価方式の実施方針について説明しています。また、円滑な施工に向けた各種施策の情報提供も行っています。

●建設業団体との意見交換会

発注者と受注者がパートナーとして一体となって、双方が抱える諸問題の改善に取り組むことを目的として開催しています。

●施工の円滑化



●設計変更ガイドライン

受注者と発注者がともに、設計変更について十分理解し、双方の共通認識を深めるために「設計変更ガイドライン (総合版)」を策定しました。

受注者への浸透を図るため受注業者全てに配布するとともに、都県の建設業協会等へ情報を提供しています。

●品確法運用指針に関する相談窓口

相談窓口の設置について

品確法運用指針の内容に関する問い合わせや発注関係事務の運用に関する相談に応じるため、「品確法運用指針に関する相談窓口」を関東地方整備局企画部のほか出先事務所に設置しています。相談窓口は管内都県全てに設置し、電話やメールにより相談や問合せに応じています。

品確法運用指針に関する相談窓口

相談窓口に寄せられた問合せや相談に対しては、その場で指針の内容についての解説を行い、発注関係事務の取組事例、参考情報を提供しています。

社会資本整備や地域づくりは、住民や地方公共団体との協同作業であり、サービスでもあるという考え方にに基づき、住民の意見聴取、話し合いの機会、情報公開の窓口を設けています。そうしたコミュニケーションの機会を活かし、多様化するニーズに対応し、より信頼される公共事業を目指しています。

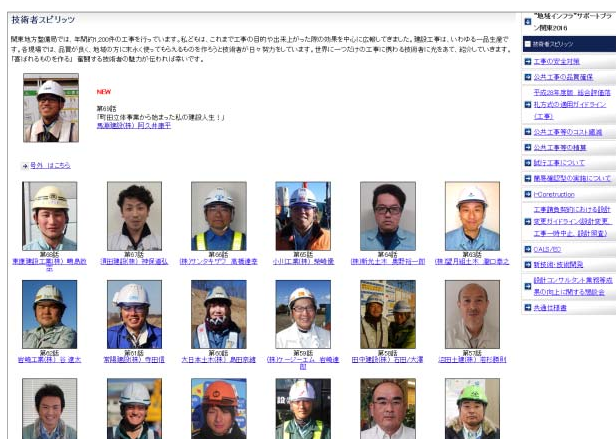
【SNSによる広報】

Facebook等を通じて関東地方整備局の情報をリアルタイムに発信しています。



【建設業の魅力を伝えるサイトの開設～技術者スピリッツ～】

現場で活躍する技術者に光をあて、建設現場の魅力や仕事のやりがいを紹介しています。



【出前講座】

事業や施策について紹介し、ご意見を伺う出前講座を実施しています。



PI・意見交換会 ～計画や事業の進め方を話し合う～

◆PI

PI（パブリック・インボルブメント）とは、「Public（＝市民）Involvement（＝巻き込む）」の略で、日本語では「住民参画」「市民参加」という意味となります。計画づくりの初期の段階から、関係する市民等のみなさんに情報を提供したうえで、広く意見を聴いて計画づくりに反映させていく新しい取り組みです。

東京外かく環状道路（関越道～東名高速）などで、計画の構想段階からPIを導入し、より具体的な計画に向け、広く意見をお聴きしながら検討を進めています。

◆意見交換会

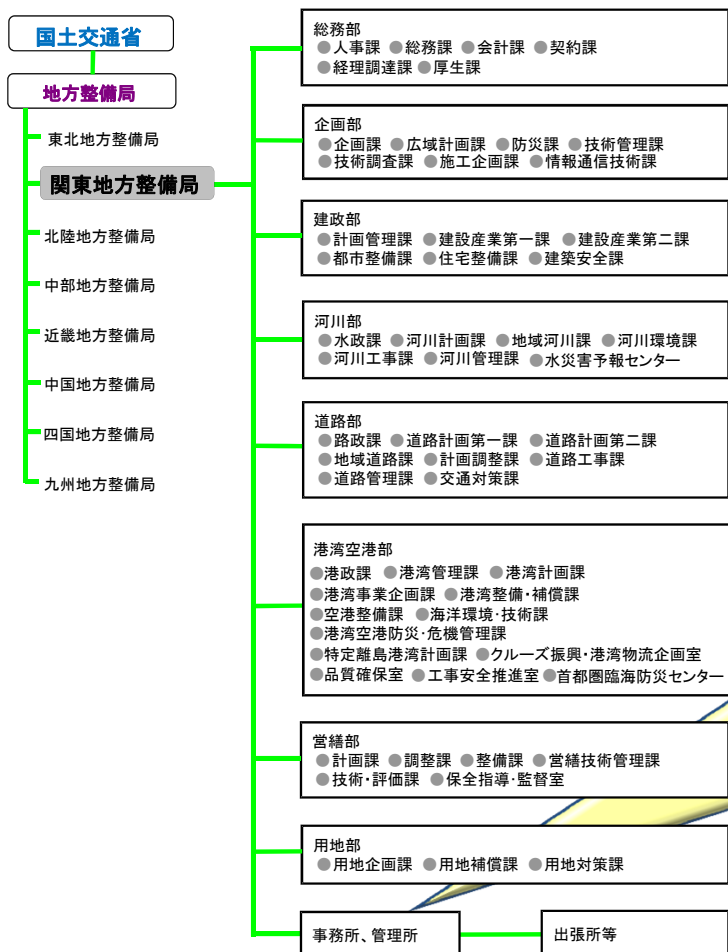
多摩川流域懇談会など様々ななかたちで、自治体・住民との定期的な話し合いの場が設けられています。

それぞれの立場を踏まえて話し合うことで、よりよい事業のあり方を探っていきます。

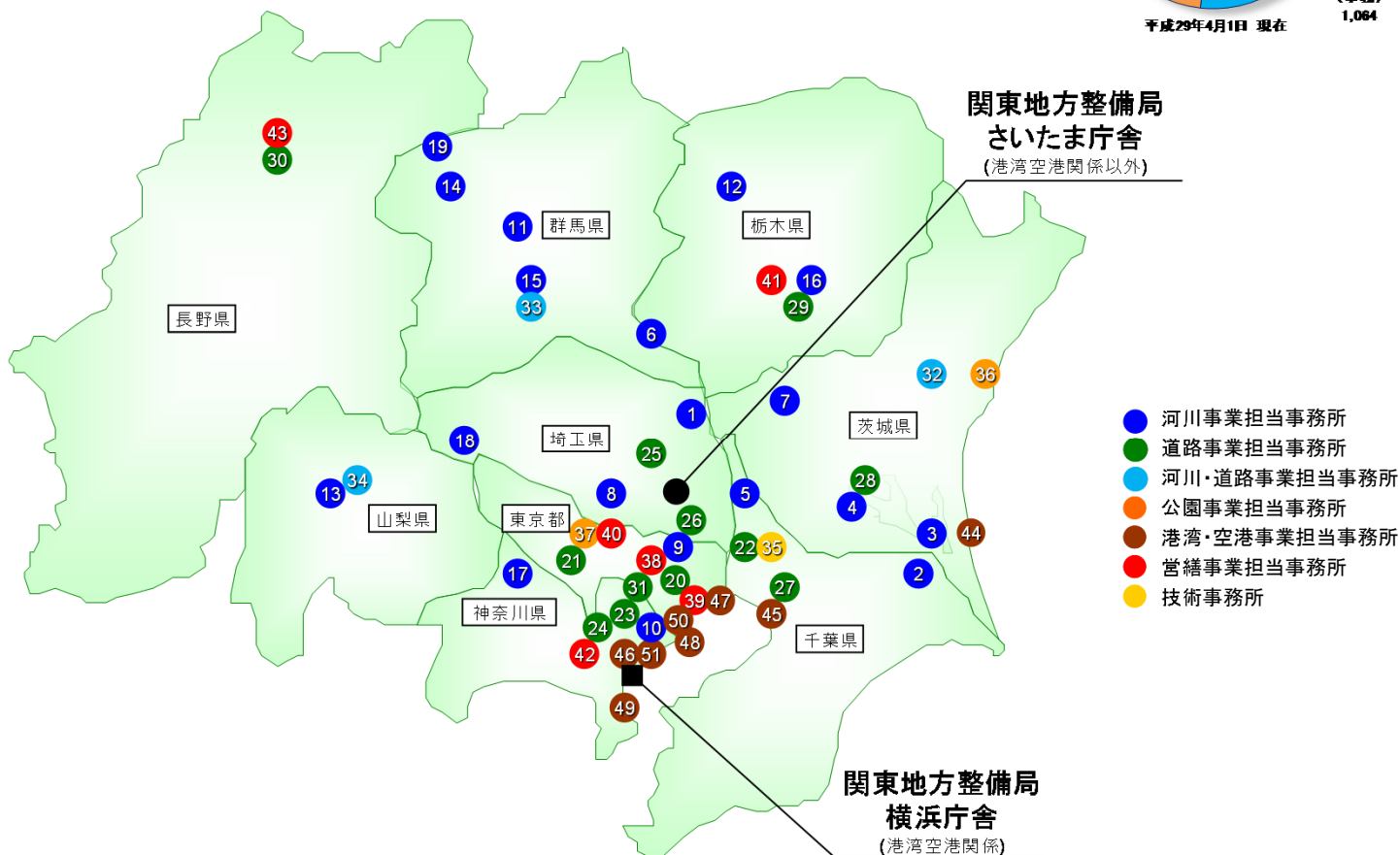
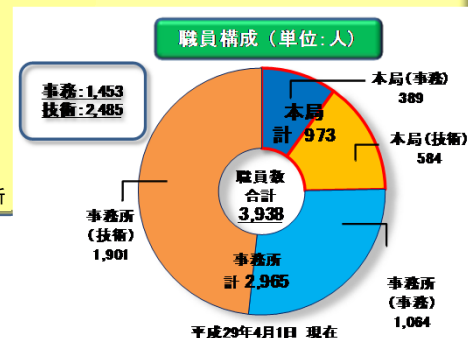


PI外環沿線会議

関東地方整備局の組織



河川事業担当事務所	河川・道路事業担当事務所
1 利根川上流河川事務所	32 常陸河川国道事務所
2 利根川下流河川事務所	33 高崎河川国道事務所
3 霞ヶ浦河川事務所	34 甲府河川国道事務所
4 霞ヶ浦導水工事事務所	技術事務所
5 江戸川河川事務所	35 関東技術事務所
6 渡良瀬川河川事務所	公園事業担当事務所
7 下館河川事務所	36 国営常陸海浜公園事務所
8 荒川上流河川事務所	37 国営昭和記念公園事務所
9 荒川下流河川事務所	営繕事業担当事務所
10 京浜河川事務所	38 東京第一営繕事務所
11 利根川水系砂防事務所	39 東京第二営繕事務所
12 日光砂防事務所	40 甲武営繕事務所
13 富士川砂防事務所	41 宇都宮営繕事務所
14 ハツ場ダム工事事務所	42 横浜営繕事務所
15 利根川ダム統合管理事務所	43 長野営繕事務所
16 鬼怒川ダム統合管理事務所	港湾・空港事業担当事務所
17 相模川水系広域ダム管理事務所	44 鹿島港湾・空港整備事務所
18 二瀬ダム管理所	45 千葉港湾事務所
19 品木ダム水質管理所	46 京浜港湾事務所
道路事業担当事務所	47 東京港湾事務所
20 東京国道事務所	48 東京空港整備事務所
21 相武国道事務所	49 東京湾口航路事務所
22 首都国道事務所	50 特定離島港湾事務所
23 川崎国道事務所	51 横浜港湾空港技術調査事務所
24 横浜国道事務所	
25 大宮国道事務所	
26 北首都国道事務所	
27 千葉国道事務所	
28 常総国道事務所	
29 宇都宮国道事務所	
30 長野国道事務所	
31 東京外かく環状国道事務所	





国土交通省 関東地方整備局

さいたま庁舎

(港湾空港関係以外)

Tel. 048-601-3151 (代)

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館

JR京浜東北線・上野東京ライン(高崎線・宇都宮線)

「さいたま新都心駅」から徒歩約5分

JR埼京線「北与野駅」から徒歩約7分



国土交通省 関東地方整備局

横浜庁舎

(港湾空港関係)

Tel. 045-211-7406 (代)

〒231-8436 神奈川県横浜市中区北仲通5-57

横浜第二合同庁舎

横浜高速鉄道みなとみらい線「馬車道駅」から徒歩約1分

JR根岸線・横浜市営地下鉄「桜木町駅」から徒歩約7分

JR根岸線・横浜市営地下鉄「関内駅」から徒歩約10分

<http://www.ktr.mlit.go.jp>

関東地方整備局

検索



<https://www.facebook.com/ktr.mlit.go.jp>



https://twitter.com/mlit_kanto_koho

